

平成26年4月22日

◎明神委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。 (9時59分開会)

御報告申し上げます。坂本茂雄委員から、広報広聴課に「県政出前講座の3年間の実績」に関する質問があり、それに対する資料の提出がありましたので、各委員に配付させていただいております。

本日の委員会は、昨日に引き続き「平成26年度業務概要について」であります。

《教育委員会》

◎明神委員長 それでは日程に従い、教育委員会の業務概要を聴取いたします。概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(幹部職員自己紹介)

◎明神委員長 それでは、教育長から総括説明を受けます。なお、教育長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎明神委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈教育政策課〉

◎明神委員長 最初に、教育政策課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎中内委員 教育長にお聞きしたいのですが、課題がたくさんある中で新しい部署にいられたということで、やる気満々だろうと思いますが、どういう取り組みで教育委員会を進め、また、部下をどう把握していくのか、教育長の基本方針についてお聞きします。

◎田村教育長 私が前教育長から引き継ぎを受けたときに、高知県の教育の中で前教育長が一番力を入れてこられたことは何でしょうかとお聞きをしました。その際に、かつては個々の先生方は熱心で力量もあるんだけど、個人営業でその力がどうしてもまとまらないといいますか、1つの方向にそろっていかない。その結果、なかなか成果が上がらないということがあった。これについて、やはり組織として、チームとして、学力の向上を初め、教育活動を進めていく必要があるということが一番のポイントじゃないかと伺っております。私も、まさにそのとおりだと思っております、学校現場において校長のリーダーシップのもとに組織として目標を掲げ、その目標に対して皆が一致団結して取り組めるような組織づくりをやっていきたいというのが一番のポイントかと思っております。

◎浜田委員 特に義務教育段階のレベルをアップするということは、上へどんどん響いてくるわけですから。子供たちが一番集中している高知市との連携についてはどのようにお考えか、教育長にお伺いしたい。

◎田村教育長 おっしゃるように、高知市との連携は非常に大事ということで、従前か

ら、高知市の教育長ほか、教育委員会事務局の皆さんと県の教育委員会のほうで連携会議を開催しております。年に6回程度開催しております、つい先日も第1回目の会議をしたところです。そういった中で、さまざまな学力問題であったり、あるいは不登校の問題であったり、そういう課題についてお互いに共有した上で、それに対して県ができること。ベースは高知市が中心になってやっていただかないといけませんので、高知市がやろうとしていること。そういったことの見聞交換を行いながら、それぞれのできることをお話しもさせていただいて、あるいは、それについて予算的な措置が必要であれば、そういったことについても検討もしていくということで進めていきたいと思っております。

◎西内（隆）副委員長 今、教育長からもお話がありましたけれども、個々の先生方は非常にやる気があるけれども、連携が必要だという話がありました。今言われた点を踏まえまして、例えば、政策。ここにあるメニューの中で具体的にそれについてある程度取り組んでいくといいますか、答えを出していくものがあるのか。あるいは、今後このように考えている案があるのか、この点についてまずお願いします。

◎田村教育長 先ほど冒頭で御説明した学校の経営計画を策定するための事業を構えております。それぞれの学校で取り組むことについて、教育委員会としてもさまざまな形でサポートするという事で、経営計画をつくっていくことに対するアドバイザー7名を県内、中央で3名、東西でそれぞれ2名ずつ配置をいたしまして、経営計画についてのサポートを行っていくということ、それから、教育センターにおけます研修の中にも管理職、リーダーとしての研修であったり、それを支える教頭、副校長の研修であったり、そういうものも組み込んで取り組んでいるところです。

◎西内（隆）副委員長 それと、教員の質的な向上をしっかりと進めなくてはいけないということで、先ほど算数・数学学力向上でありますとか、外国語教育推進について説明がございました。対象としては、全員のものもあれば、ブラッシュアップのようにミドルリーダーを対象にしたものがあるようでございますけれども、例えば、全員を対象としたものの参加状況というのは、対象者に対してどの程度手が挙げられているものですか。

◎有澤教育政策課長 全教員を対象とした、例えば算数・数学で申し上げますと、教育センターで今できているのは、中堅教員を対象とした研究ということになるかと思えます。あと、外国語教育推進プランのほうで言いますと、例えば、土佐教育研究会とか高知県高等学校県教育研究会などといった民間の団体もございますので、そういったところと連携をしてブロック別の研修をやっていくということで、かなりの数の教員を対象とした研修をして、資質・指導力の向上につなげていきたいと考えておるところでございます。実数は今手元に数字がございませんので、後ほど資料として御提出させていただければと思います。

◎西内（隆）副委員長 中堅対象というのは希望制になっているんですか。

◎有澤教育政策課長 教科の研修ということでいきますと、中堅の教員を対象としたところが中心になってくる部分がございますけれども、教員の研修全体をとらまえてみますと、10年目までの教員を計画的に育成していきたいと考えておりまして、教育センターで悉皆的に研修をやって育てているところでございます。

◎西内（隆）副委員長 やる気がある人はいいのですけれども、自身の教育能力の向上に積極的に取り組まない、消極的な方々をどう勉強の機会といいますか、そういう場に引っ張り込んでいくか。その点について、課長のお考えを聞かせていただければと思います。

◎有澤教育政策課長 教育政策課長としては、みずからの資質・指導力の向上に消極的な教員はいないだろうと。教員としては、やはりみずからの資質の向上はやっていく必要があるだろうということで、もちろん教育センターでの研修もございますし、先ほど事業内容のところでも御説明をいたしましたけれども、教員の自主的な学習指導案等の研究をしていただくために設けている教科研究センターは、主体的・自主的に研修をしていただく取り組みでございますけれども、こういったところも活用しながら教員の資質向上に向けた意欲も高めていきながら取り組んでいきたいと考えているところでございます。

◎西内（隆）副委員長 例えば現場の連携体制ともども、マンパワーの問題なんかもあってなかなか参加できる環境にないとか、さまざまな要因はあろうかと思っておりますけれども、単純に実数の把握だけでなく、一度、参加者について、例えば同じ人が何度も受けていて、こういう方が受けてないとか、傾向を精査してみてもいいんじゃないかと思っております。これは提案ということで、答弁は別に必要ございません。

◎加藤委員 教育長に伺いたいですけれども、新しい体制になって次長を3名体制ということで、厚みを増してやっていかれると思うんですけれども、3名になったねらい、なぜ次長をふやさされたのか。それからその3名体制がどう連携をとっていかれるのか。そんなところを御説明いただければと思います。

◎田村教育長 ねらいは、私になるときに既に配置していただいたので推測するしかないんですけれども、頼りない新任の県の教育長ですので、しっかりとサポートをしていこうということで、より充実をしていただいたんじゃないかなと思っています。

それに加えて、小中学校の義務教育を主に担当されてきた永野参事が次長になっていただいたということで、高知県の教育の中で義務教育の部分が高等学校の学力にもつながっていくということだろうと思います。いろんな面で一番課題のあるということだろうと思いますので、そこに力を入れていただいたのかと感じております。そういう中で、次長のそれぞれの力をお借りして何とか職責を果たしていきたいと考えているところでございます。

◎池脇委員 関連ですけれども、先ほど教育政策課長からもお話がありましたけれども、小中学校の学力をいかに向上させるのかということが非常に大きな県の教育課題で、今ま

でしっかり取り組んできたわけですね。ですから、その意味では義務教育と高校との3つの連携がどうしても必要であるというところで、前教育長が盤石な体制をつくって、いよいよ小・中・高の密なる連携のもとで教育課題を解決していくシステムを強化したと受けとめておりますので、ぜひ教育長、そうした体制を組織としてフルに生かしていただきたいと思います。そこで課長にお聞きしますが、学校ICTを導入されてからもう何年になるんですかね。

◎有澤教育政策課長 平成21年度から導入をしておるものでございます。

◎池脇委員 今度、ヘルプデスクを設置するということですが、今まではどういう形でヘルプをする体制でやられてきてたんですかね。

◎有澤教育政策課長 昔は情報教育推進課という組織がありまして、今も教育政策課の中に情報政策担当ということで3名の職員を配置しておりますけれども、その県教委の職員が、学校のICT化について支援をしていくという体制でやっておったところでございます。

◎池脇委員 これは委託ですから外部委託ということでしょうけれども、外部委託することを決断されたのは、内部的にそういう教育情報のある意味専門の先生方では対応し切れない課題が出てきているのか、そのあたりを踏まえてのこの対応の変化の理由等を説明していただければと思います。

◎有澤教育政策課長 ICT自体は非常に専門的な部分もございましてけれども、例えば学校のICTを進めていく政策的なところは県の職員、教員が担っていくべきだろうと考えていまして、それ以外のICTサポート事業に関しましては、主にICTの活用に関する、例えば学校からの問い合わせですとかアドレスを付与したりといった事務的なことに関しましては県の教員がやる必要はないだろうということで、そこは専門的な力を持っております民間の企業にお願いをして役割分担のもとにICTを進めていこうというものでございます。

◎池脇委員 二面性があると思うんですね。そういうICT系の機器の操作とか基本的なソフトの活用とかいうことについて、それを自前で人材を育てるということであれば、外部に委託するよりも今の体制でもう少し工夫をすとか、あるいは、そういう外部の専門家を顧問なり何なりに入れて対応すとかということになると思うのですけれども、こういうものを外部に委託してしまうと、その部分については全部外部に依存してしまうことになるのではないかなと思って、そのあたりの影響性はどうかかなと思う。お金も600万円と結構な額でありますから、そのあたりいかがですか。

◎有澤教育政策課長 例えば、基本的なソフトウェアの使い方とかいうことに関しましては、今、教育政策課にいる3名の職員が精通をして、その点でももちろんソフトウェアの開発とかいったことに関しましては、専門の業者と私ども県の教員・職員が一体になって開

発していく。そういう意味では、そこの面でICTの能力といいますか、技術といいますか、そういったことが落ちていくという心配はしておりません。むしろ、委託をお願いしておりますのは、窓口業務的に学校からの簡単な問い合わせとかアドレスを付与するとか、割と機械的にできる作業は民間企業にお願いをしたほうがよいだらうという判断のもとに委託をしているものでございます。

◎池脇委員 そうしたいろんなトラブル解消のための解決方法とか学校現場での声を外部の方が対応すると、それを集約してこういうケースが多いという分析が外部任せになる。外部は多分分析もしてくれないでしょうけれども、実はそういう学校現場からの問い合わせの情報がICT教育をするためには非常に重要じゃないかと思うんですよね。ですから、ぜひどういう問い合わせ等が多いかということは委託先からも収集をしていただいて、そして対応策にも結びつけていくという御努力はしていただいたほうがいいんじゃないかなとは思いますが、いかがですか。

◎有澤教育政策課長 今委員からお話のありましたことにつきましては、十分に念頭に置いて業務を進めているところでございますので、今後もその方向で学校のICT化を進めていくために取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

◎浜田委員 おおのの先生方の教育力をアップさせるために、コア・ティーチャーを養成するとかいろんな努力をしていることはよくわかりますけれども、一方で、再教育の必要な先生方については、例えばただいまのボクシングの指導者ということでおわびもあったわけですが、想像では多分大津の教育センターのほうで、独自に反省とかしてると思うんですが、私は大津のあの施設も今まで三、四回お邪魔をして業務概要のときに説明を聞くんですが、実際、再教育の必要な先生方がそこでどんな研修を受けたり、あるいは自習をされたりしているか、そういう現場を1回も見ることがないですよ。実態として、ここ10年ぐらいそういう再教育を必要とする先生方の数というのは減る傾向にあるのか、それともやっぱり毎年10人ぐらいは常時あそこで研修されておる状況なのか。その内容についても、具体的にどういう内容で御自身が研修されたり実習されたりしてるのか、そのところをスポーツ健康教育課でも皆さんから質問があるでしょうけれども、それ以外にも全体の大ざっぱな観点でどんな研修をされているかお教えいただきたい。

◎有澤教育政策課長 お話のありましたのは、指導を要する教職員の対策のことかと思えます。教育センターのほうで研修を過去やってきたわけでございますけれども、平成25年度で申しますと2名の先生方、26年度に関しましては今のところ対象の先生がない状況でございます。具体的な内容につきましては教育センターでやっておりまして、私も4月からでございますので、少しその具体的なカリキュラムと申しますか、研修の内容につきましては、私なりに勉強させていただきたいというところでございます。

◎浜田委員 2名って多分随分昔からいうたら減ってきているのかなという気がするんで

すけれども、幾ら教育をしてもまた再発するとかいう先生方については、もうそろそろ肩をたたいてやってもいいんじゃないかという御意見も常に委員の中からあるんですけれども、教育センターで教育を受けた上、なおかつ再興がならず実際に実際おやめになっていく先生というのは、今までかなりいたんですか。

◎有澤教育政策課長 直近の状況で申し上げますと、平成25年度に2名の先生が対象になっていたと申しあげましたけれども、その2名の先生につきましては退職の形をとられたと聞いております。

◎浜田委員 高知県は他県と比べて教職員の試験も非常に倍率が高いというより、入ることが難しく、苦勞されて29歳、30歳になってもまだ臨時教諭をされている先生方もいっぱいおりますし、かなり熱心で優秀な先生方もおられると思うので早く新陳代謝もよくするほうがいいんじゃないかと思っておりますので、またお考えいただきたいと思っております。

◎塚地委員 校長等のリーダーシップということが強調されてるわけですが、リーダーシップの受け取りといいますか、何が学校経営の中で大事かといって、確かにリーダーシップ、旗を立てていこうということは大事かもしれないけれども、やっぱりどれだけ教職員を集団として育てることができるかということが手腕として問われるわけですよ。最近よく聞くのは、まず先生方は学校に行って、パソコンで伝達を受けて、結構その中に報告事項があって、職員会は伝達機構的な会議になっていて、子供を中心にした大いなる議論ができる職員会の体制になってきていないという声を現場の先生方からも聞いてまして、そうすると本当に集団として先生方が育つ場所としての職員会機能というのが、この間薄れつつあるんじゃないかという危惧の声も聞こえています。きのう総務部のほうの職員の健康と管理とか、傾聴、聞くことがすごく大事ですということが書かれてあって、何か所かに傾聴という言葉が出てくる。やはり、私はそういうリーダーシップの中で欠かすことのできない一つの要素なんじゃないかと思っております、それをできる学校現場の余裕も必要だし、リーダーシップの中でも一つの大きな資質なんじゃないかと思っておりますので、ぜひ職員会という場所を大事にする組織づくりというのに心を砕いていただきたいと思っておりますが、そういう学校の組織づくりの考え方みたいなことについて、教育長の思いがあればお伺いしたいと思っております。

◎田村教育長 リーダーシップの方法は大きく分けて、集中管理型のリーダーシップと、目標を示して目標共有型でやっていくリーダーシップのやり方の2つあると思うんですよ。我々が進めようとしておりますのは後者のほうで、これは知事部局も従前から経営品質の取り組みをやってきてそれはそういう考え方だと思っております。ビジョンについてはリーダーとしての校長先生がこういう方向で行こうよということで示す必要はあると思っておりますけれども、それについて具体的な取り組みですとか、こういうところを目指していこうとかいうことについては、それぞれの教員の皆さんが参加した上でそういう目標を設定

していただいて、それに向けてみんなで頑張っていこうというところをリーダーシップをとっていただくということだろうと思っております、そのための手段として、先ほど申し上げた学校経営計画というものをつくっていこうとしているところです。

おっしゃるように、職員会議が開く機会が少なくなっているということについては、先生方も忙しくなってそういう余裕がなくなっている部分はあるかもしれませんが、なお実態もお聞きしながらできるだけ先生方が本来やるべき仕事、あるいは意識共有するための話し合いができる時間をとれるような条件づくりには努めていきたいと思っております。

また、傾聴のことにつきましても、我々が考えておりますリーダーシップのとり方というのはそういうことですので、当然ながらこういった方向にいこうという中で、例えば達成状況がどうかという話をする中では、個々の先生方のお考えとかをリーダーとしてきちんとお聞きをすることは前提になるということだろうと思っております。

◎塚地委員 忙しいこともあって職員会というところの大事さみたいなことが現場の中で、そんな議論をする間よりもこの報告書を書かないとという現場もあるので、教育政策課長も教育長も新しいので、ぜひそういう現場の声に耳を傾けていただくということを、まさに傾聴していただいて、課題を見つけていただけたらと思っておりますのでよろしく願います。

◎土森委員 県教育委員会も、中澤教育長のもとで随分と実績を上げてきたと思っております。これは高い評価ですね。それを引き継いで、田村新教育長も、やる気満々になっていると思っております。そこで子供たちの学力・体力を向上させていく。そういうことになると、教える側の力をつけるということですよ。幾ら教わる側が優秀な人でも、教える側の力がつかないと学力の向上につながっていきません。そこで10年経験者をレベルアップしていくという目標を立てたと思うんですね。それで力をつけるためには教育センターがどこかでやると思うんですが、力をつけるためのその上の指導者が非常に重要になってくると思っております。力のある講師なり指導者がしっかり先生方の教育をしていく体系はできていますか。

◎有澤教育政策課長 10年目までの教員を計画的に育てていくという意味では、指導教員を各学校に配置しておりますし、学校で配置できない場合にはその地域で配置をする。そういった指導教員の研修につきましても、教育センターのほうで計画的に実施をしておりますし、中堅教員の中でリーダー的な教員を育てるということで事業の中で御説明をいたしましたけれども、高知「志」教師塾といったものも今年度から実施をいたしまして将来の高知県の教員を引っ張っていくというか、教育会を引っ張っていく教員の育成にも努めていきたいと考えておるところでございます。

◎土森委員 よそから有名な講師を連れて来ないのか。これは自前で全部やろうとしているのか。

◎有澤教育政策課長 研修の中では、外からすぐれた知識とかノウハウをお持ちの講師の

方に来ていただき、研修をしていくというのが一つ姿としてありますし、高知「志」教師塾でも県外のそういう講師をお招きをして徹底的にやっていくという取り組みをするようにしてございます。

◎土森委員 全国の進学校と呼ばれる私立学校は教える側の力が非常に高いですね。そのために何をしているか。教師の力をつけるための教育をやっているわけです。ですから、教える側の教育力が高まってくる。そこにはいい生徒が集まるという姿です。それで、やっぱり外からの風も吹き込んでくる、新鮮なもので体制づくりをしていくことも一つの方法じゃないかなと思います。県内で大学の教授を呼んできてやるとかもいいかもわかりませんが、もう一歩伸ばしていく、ここまで努力して上げてきたんですから、何か風穴をあけていく、教える側の教育力をつけるということは、もう一つ何かやる必要があると思います。田村教育長、ぜひそういう方向に目を向けたほうがいいと思うが、どうだろう。

◎田村教育長 おっしゃるように、いろんな形で教員の教える力をつけるための人材を確保するというのは大事だと思います。ただ、どうしても内部でということになると採用するということになりますので、そういった方を選択的に採用するというのはなかなか難しい面があると思います。具体的に外部の力という形になるのかなと思っていますのは、福井県では非常に数学の教育力が高い県でございまして、ことし高知県から職員を派遣いたしまして、そういったすぐれた取り組みを学んでいただくということはやろうとしております。そういったことも含めて、できるだけ内部だけではなくて、外部の知恵を借りることはいろいろ考えていきたいとは思っております。

◎土森委員 採用とかいうことじゃあなしに、研修の項目の中に講師として来ていただいてやるという方法もあるでしょう。私はいろんな方法を考えてやったほうがいいと思う。

それと、校長のリーダーシップです。やはり校長に力のある学校は確かによくなっています。これは事実。校長によって学校経営も、学校の学力もすべて変わってくると教師集団の中でも言っています。強いリーダー、校長先生を育成していくということは、非常に重要なことだと思いますので、力を入れて、有澤課長のところが責任を持ってやらないといけないから、決意を込めて述べてみてください。

◎有澤教育政策課長 委員がおっしゃるとおり、校長のリーダーシップもそうですし、管理職である教頭、こういったところの学校組織を引っ張っていく職員が非常に大事だと思いますし、そういう意味で教育センターでは校長の研修もそうですし、教頭の研修にも随分力を入れて育成に努めているところでございます。

あと、どういったリーダーシップを持ったすぐれた能力を持った教員を教頭、あるいは校長に登用をしていくか。登用のほうは私ども教育政策課では所管をしておりませんが、いかにすぐれた人材を見つけ校長にしていくかといったところも非常に重要なこと

で、県教育委員会としても取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

◎明神委員長 ほかにありませんか。

(なし)

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈教職員・福利課〉

◎明神委員長 次に、教職員・福利課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 一つが臨時教員を見つける責任はどこにありますか。

◎彼末参事兼教職員・福利課長 現在、私どもの課で申し込みの受付をいたしまして、それを人事主管課に見ていただいて、その中から選んでいただいたりしております。ただ、委員が言われるところは最近急遽の病休の対応の臨時教員が確保できなかったということがございますので、各学校とか、もちろん教育事務所とか人事主管課も含めて、いろいろつてを頼って探している状況もお聞きをしておるところでございます。

◎塚地委員 校長先生なり教頭先生が退職された先生方を追いかけて、緊急な場合の対応に本当に四苦八苦している状況が生まれていて、かつては先生がいない状況は教育行政の責任としてあるべきことでないという鉄則もあって、学校現場に穴をあけない。そこを学校現場に頼らなくてはいけない状態になっていることの本質的解決をどうするかという議論を、この間ずっと積み上げてはきていると思うんですけど、そこで教育行政に対する信頼がないと、教育現場からの教育委員会に対する信頼というものも崩れてきちゃうので、ここに任せておけば安心なんだという体制づくりみたいなことを教育委員会の行政の責任として持つべきで、突発的だからということはいわけにならない問題だと思っているので、この間教育委員会の中でどういう議論になってきて、今後そういう事態を起こさないためにどういう対応をするのかという方向性を現場にもきちんと言ってあげないと、いつも人探しをしないといけないという状況が不安な材料にもなっているもので、そこらあたりはどうですか。

◎彼末参事兼教職員・福利課長 確かに委員がおっしゃられるように、教室に先生がいないという状況はまずいわけでございますが、教員はだれでもいいという事務補助ではございませんので、最低限教員免許、さらに熱意というものも必要でございます。一方で最近採用数がふえてきて、それから県外の大学を出てそれから帰ってこられる方も、受審者数がこのところずっと一定で1,100名程度でございます。一方で採用数は平成20年度に実施したものは88名の名簿登録だったんですが、昨年度は181名と100名ほどふえております。当然、先ほどの議論の中でもございましたように教員はすぐ採用にはなりません。教員を目指す方で臨時教員をしながらという方がだんだん少なくなっているのは事実でございます。

ますので、私どもとしましては、ことしも京都とか神戸のほうで採用の説明会も開催しまして地道に受審していただく人をふやしていきたいという思いもございます。

また、ことしの教員採用の募集要項で本県の臨時の教員歴があれば一部免除をする制度もつくりまして、他県でも結構つくっておるところもございまして、そういう臨時教員の方についても受審の負担の軽減も含めて、本県で臨時教員をしていただく方も当然受審者の方をふやしていく努力の中でやっていきたいと考えてございます。

◎塚地委員 今回、受審に当たって臨時教員の経験を一つの有利な材料にさせていただいたというのは、これまで本当に皆さんからのいろんな要望も声もあって、よく英断して下さって思い切ってくださいなと私たちもありがたく思っているんです。けれども、全体の臨時教員数の配置数が多いことによってほかの臨時教員がないという問題もあるし、そこはやはり解決できる課題として取り組む。何か今、それは難しいんですよと、そういうことが起こってもある意味仕方ないというとらえ方に教育委員会がなっていると私は問題だと思うので、やはりそこはゼロにしていくという決意でどう対応するか改善策を求めていただく姿勢で臨んでもらいたいと思いますので、やはり教育委員会として、学校現場に臨時教員を探す苦勞をさせないという決意が大事だと思うので、そこを伺っておきたいですけれど。

◎彼末参事兼教職員・福利課長 委員がおっしゃられるとおり、一生懸命努力はしてまいります。ただ、どうしても突発的な部分とかにつきましては、学校の場所とかもいろいろございますので、そういう努力は当然していかなければいけませんし、ゼロにするというつもりで頑張っていきたいと思います。

それと、知事部局と違いまして団塊の世代がこれからますます退職者となってまいりますので、全員を新規採用でということはなかなか難しゅうございます。特に小学校につきましては何百人の退職者になってまいりますので、再任用も含めて計画的に教員の確保に努めていきたいと考えてございます。

◎塚地委員 定年退職で再任用という方々はまだ意欲のある方々かもしれないですけども、定年までいかずにやめられる方もこの間結構ふえてきている状況もある。そういう方々のところにまで話も来ていて、そうなると学校に疲れてやめたんだけど、また学校に行くことになって、結局、子供たちにとってもいい状況にはならないので、そこらあたりはぜひ配慮をして考えていただきたいと思います。

◎浜田委員 10年ほど昔は先生方の人事異動は、例えば東部だったら手結のトンネルから東でぐるぐる回っていたことがあるんです。それ以後、広域人事という形で高知市からも行ったり来たりしていますけれども。せんだって私の知人から相談がありまして、奥さんが学校の先生、50歳代ですけども、安芸市から1時間半以上かけて嶺北か、物部の方面へ通勤をされているそうですよ。学校の仕事が終わってクラブ活動をやって、帰ってきた

ときにはもうぐったりになって、家事もできないくらい疲れている。50歳を過ぎた女性で往復3時間も車を運転して通わないといけないような人事がされたのかなど。何とかこんなことがないようにしてくれないかと御主人から要望がございました。さっきも職員住宅の話もございましたけれども、遠いから職員住宅で泊まりなさいとかいう指導とか。でも家庭があるのでやはり家へ帰って毎日通うということなんでしょうけれども、考えてみてもかわいそうかなと思いましたがけれども、広域人事でも、ある程度限度があるんじゃないかと思うんですが、こんな事例もたくさんあるんでしょうか。

◎永野教育委員会次長 浜田委員がおっしゃられるように、広域人事というのも10年、15年ぐらい前から積極的に進めてまいりましたけれども、大量にということではありません。その地域で基幹になる職員、あるいは技量を認められて赴任する職員、それぞれテーマがあると思います。例に出された職員も恐らく義務教育の関係の職員だと思われますけれども、今、塚地委員からも採用のことでありましたけれども、本県の教員の年齢構成上、今5割近くが50歳代でございます。そういった意味で、基幹職員は当然50歳代、あるいは55歳以上という職員がたくさんございますので、中核的にどうしても働いていただかねばならない場合はそういう異動もあるということは、私どもも常々市教委の教育長を初め、人事担当者の皆様をお願いをして異動をしていただいている現状はございます。

◎明神委員長 ほかにありませんか。

(な し)

◎明神委員長 それでは、質疑を終わります。

〈学校安全対策課〉

◎明神委員長 次に、学校安全対策課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎中内委員 耐震化も大分進んでいるようでございますが、建物の耐震化はできても、窓ガラスとか天井が落ちることの対策がほとんど進んでいないと思いますが、どうですかね。

◎沢近学校安全対策課長 非構造部材の耐震化ということでございまして、これにつきまして、私どもは平成27年度末までの完了を各学校に求めておりますが、どうしても構造体の耐震化が優先されている状況でございます。私どもはこれから工事するものについては当然あわせてやっていただきたい。済んだものについては早急に非構造部材に取り組んでいただきたいと考えてございます。なお、本年度中に国も新たな非構造部材の耐震化の考え方を示されるように聞いておりますので、それもあわせて参考にしまして、加速化を働きかけていきたいと思っております。県立学校については現時点では平成27年度末に構造体の耐震化にあわせて完了させる予定でございます。

◎中内委員 御苦勞ですけれど、その辺も含んで100%を目指して頑張ってください。

それと、交通安全ですが、春野高校で事故がありましたね。もうあれから何カ月も過ぎているが、どういう状況になっているんですかね。

◎沢近学校安全対策課長 春野高校で朝の通学時に門の前で自転車の生徒が事故に遭いまして、非常に大きな事故でございましたが、本人は回復していると聞いています。学校授業にも一部参加をしていると聞いてございます。対策としては、門の前ですのでまずは路面の標示の塗り直し、それから学校における生徒に対する指導の強化等をしております。若干時間がかかると思いますが、学校の前が非常に狭うございます。路側帯もほとんどない状況でございまして、これは土木事務所と協議をしまして、すぐにはできないかもしれませんが、これは土木事務所と協議を進めているところでございます。

◎中内委員 危険な状態をそのままに放置しておくということは学校側としてもPTAとしても高知県教育委員会にもお願いも来たろうし、それから高知県警察にもお願いをしておるとお聞きをしておりますけれども、これはやはり金があるとかないとかじゃなしに、あそこは狭いですし、そしたらその間は先生が門でチェックするとかいろいろ方法はあると思うけれど、そんなこともしてなかったと思いますかね。その辺も注意をしながら、今後早急にできるようにお願いをしておきたいと思います。

◎浜田委員 韓国では済州島に向かう船が転覆して、非常に痛ましい事故で、南海中学校の紫雲丸事故を思い出すわけですが、県内では学芸高校の列車事故とか、あるいは宇和島水産高校のハワイ沖での潜水艦の衝突事故、最近見てもいろんな事故が起きてるのかなと。その中で県内の公立高等学校あるいは中学校の修学旅行は、今ほとんど海外じゃなくなってるんじゃないかと思うんですが、実態はどうなんでしょうか。

◎藤中高等学校課長 県立高等学校及び県立中学校の中で海外への修学旅行というところになりますと、南中・高等学校、あるいは中村中・高等学校。特に中村中学校につきましては、韓国に姉妹校があるということで研修旅行という形で行っているように聞いております。それから伊野商業高校でハワイあるいはアメリカへの研修、それから南高校のほうのシンガポール、そういったところが海外研修に行かれている学校だと聞いております。

◎浜田委員 それから海洋高校は練習船でハワイへ行っていますよね。そんなところもまだ結構行っているなということを考えた場合、渡航先での子供たちの安全管理等をもう一度この際、高知県教育委員会が主体性を持って各学校へ通達をして、校長先生と生徒らの中で十分に安全対策について確保できるような体制を整えてから行くということで、その点を御確認いただいおたら保護者たちも安心するのではないかと思いますので、見解がありましたらどうぞ。

◎沢近学校安全対策課長 高等学校課と連携をしまして、十分な対応をしまりたいと考えます。

◎坂本（茂）委員 実践的防災教育推進事業ですけれども、具体的に去年も12校、ことしも12校で校名はどうなっていますか。一覧表でもいただけたらと思うんですが。

◎沢近学校安全対策課長 はい。後ほど表にしまして。

◎坂本（茂）委員 そういう先進的に取り組まれている課題をどうやって全体化していくかということも重要だろうと思いますし、そういったことも含めてせっかく12校でやられているわけですから、それをいかに全体化していく取り組みにしていくのかというところはどうなんでしょうか。

◎沢近学校安全対策課長 各年度の実践校の取り組みについては、1月末から2月に県全体の防災教育推進フォーラムを実施しております。そこですべての学校ではないですが、幾つかの学校は直接に来ていただいて、成果を発表していただきますとともに、平成24年度から始まりまして、本年度で3年間が終わりますので、実践事例集のような形で文書化をしたいと考えております。

◎坂本（茂）委員 そしたら、その3年分をまとめて、先ほど言う防災教育実践事例集につながるということでもいいですか。

◎沢近学校安全対策課長 そうでございます。

◎土森委員 防災教育は重要だと思いますよ。ただ、防災教育だけにとどまらず、これをやることによって学校内のいじめ・不登校がなくなったという事例があります。そういうことを考えると、これは時間が足りないんじゃないかなという気がするね。何でそういうことが起きたかといいますと、互助の精神ですよ。助け合い、命を大切に。こういう道徳的な精神を養うという面も非常に高い評価を受けています。釜石がそうですよね。ですから、防災教育を通じながら、今問題になっているいじめ・不登校にも役に立つという事例があります。ですから、そういう方向で防災教育というのをしっかりやっていく必要はあるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

◎沢近学校安全対策課長 まず時間についてでございます。3時間ないし6時間、特に小中学校で五、六時間というのはすべて防災の授業をやっていただくものと考えてます。これ以外に、それぞれの歴史とか地理とか、いろんな授業の中で防災を巻き込むということはこれまでもやっていただいております。それから、ホームルームといった形でたびたび話題にさせていただくことも非常に重要だと思います。そういう意味では年間の全体ボリュームとしてはかなりのものになるのですが、特に防災の授業として挙げましたのは、安全教育プログラムをつくりましたので、それを使ってしっかり論理展開をして生徒にみずから判断をする力をつけさせるには話題程度では少し足りないかな。それから通常の今までの取り組みに加えて、3時間ないし6時間といったものをしっかりとやっていただきたいという思いでございます。

防災が防災にとどまらないというのはもう御指摘のとおりであります。特に他県の例を

見ましても、被災地を見ましても校種間の連携、高校生は中学生を助ける、中学生は小学生を助けるといった取り組み。あるいは、地域との連携ができる分野だと考えております。

◎土森委員 さっき地域という話が出ましたが、そのとおりで、地域を巻き込んで学校が中心になって防災教育を進めることによって、地域の防災力を高め、地域の横の連携まででき上がってきたということになってきますので、ぜひ力入れてやっていただきたいと思います。

◎坂本（茂）委員 ちょっと関連もしますけれども、その地域住民を巻き込むというのも68ページのフローチャートの中にもあるわけですが、以前にも土居議員が本会議で取り上げたりとかもしましたし、私も委員会の場でお話ししたこともありますが、結局、地域を巻き込んで一緒にやるのを組み立てるといったら、結構労力も要るんですね、地域も学校も。学校がやってる訓練を地域に周知すれば、地域で関心のある人がそれを見に行ったりとか参加したりとか。あるいは、地域でやられる防災訓練を学校内で、例えば子供便とかを通じて知らせていく。そしたら、子供を抱えている親御さんがその地域の訓練に参加する意識ができるかもしれない。例えば、うちのマンションなんかも毎年防災訓練やるのですけれども、やっぱり子供さんに参加してもらうことを中心に考えたら、若い親御さんも参加してくれるだろうという組み立てなんかするんですけども、そこを、地域も一緒になってつくり上げるといったら、地域も学校も大変な労力が要るということで、せめて知らせる仕組みだけでもつくられたらどうか。それでも随分違ってくるんじゃないかな。そして、例えば校区内の地域で自主的に防災訓練やる場合には必ず学校へ連絡してくださいと。そしたら、学校はそれを生徒にも知らせるし、生徒を通じて保護者にも知らせていく。両方から働きかけることで一緒に取り組めるということにもならないかと思うんです。ですから、そういうスキームづくりみたいなものも検討していただけたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎沢近学校安全対策課長 御指摘のとおりだと思います。学校の取り組みの門戸が開かれているというのは非常に重要なことですし、現にできているのではないかなと思います。徹底ができるような取り組みをしてまいりたいと思います。

それから、先ほどの御説明の中で小学校・中学校で、昨年度、防災副読本をつくったという話ですが。副読本のねらいは家庭に持って帰っていただくという思いもあります。なかなか御父兄に読んでいただきにくいかもしれませんが、かなり親目線でたえられる内容のものになってます。ですから、学校教育が家庭を通じて地域へも波及ができるということにも心がけたいと思ってます。

◎加藤委員 海沿いの学校なんかは裏山に避難場所をつくったり民間の土地をお借りして避難場所を整備してますけど、例えば避難タワーであれば日常的にどうやって使うのかと

か、桜の木を植えて見に行こうねとかいろいろ取り組みが今県下で広がってますけど、学校でもそういう避難をするところを日常の学校活動で使っていくとかいう取り組みがもしあれば御紹介いただきたいんですけど。

◎**沢近学校安全対策課長** 各学校、小・中学校も含めてなんですが、避難場所、避難方法についてはすべて私どもがチェックをさせていただいて、避難場所としての確保まではできているんですが、その次の段階まではまだ情報を把握し切れてございません。

◎**加藤委員** 学校の土地であったり学校の土地じゃなかったりとか場所の要件もいろいろあると思いますけど、例えば、ふだんから動物を飼うとか作物を植えるとか、1年に1回田んぼをつくって植えるとか、いろいろ活用方法もあろうと思うんですよね。防災教育もそうですけど、年に2回か3回か避難のときだけ上がる場所ではなくて、日常的に生かして親しんでおくというのも重要な観点だと思いますので、もしそういう取り組みがあれば周知をしていく、共有をしていくということもぜひ広めていただければなと思っています。よろしくをお願いします。

◎**明神委員長** ほかにないですか。

(なし)

◎**明神委員長** 質疑を終わります。

それでは、ここで昼食のため休憩します。再開は午後1時とします。

(昼食のため休憩11時48分～13時0分)

◎**明神委員長** それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。

御報告いたします。池脇委員から少しおくれる旨の届け出がっております。あわせまして、坂本茂雄委員から学校安全対策課に実践的防災教育推進事業に関する御質問があり、それに対する資料の提出がありましたので、各委員の皆さんに配付しておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〈幼保支援課〉

◎**明神委員長** それでは幼保支援課を行います。

(執行部の説明)

◎**明神委員長** 質疑を行います。

◎**加藤委員** 多子世帯への経済的支援について伺いたいと思いますが、市町村の実施状況はどんな状況でしょうか。

◎**原幼保支援課長** この補助金は、高知市を除く33市町村が対象となっております。現在、県内では既にこの制度とは関係なく、大川村と梶原町、馬路村の3つの町、村で完全無料化がされております。したがって、県の補助金としますと、この3つを除いた市

町村に対する補助を実施している形になっております。

◎加藤委員 完全無料化というのは、詳しく御説明いただきたいんですけど、3人に限らず1人目から無料ということですか。

◎原幼保支援課長 県の補助対象事業が3人目ということですので、ただいま申しましたのは3人目が無料になっているということでございます。

◎加藤委員 これは少子化対策とも関連すると思いますけど、非常にいい事業だと思います。ただ、ぱっと見たときに多子世帯への経済的支援というネーミングがいまいちなんじゃないかなと思いますよね。これは福井県もやっていますけれど、例えば福井だったら、ふくい3人っ子応援プロジェクトと名前をつけて、福井県は3人目以降の医療費もそうですけれど、妊婦健診なんかも無料でやりますよとメッセージ性が非常に聞き映えのする、福井は子育てに力を入れてるんだというイメージが付きやすいと思うんですよね。高知県も、こういう取り組みもあるし、いろいろ力を入れてやっていますので、例えば妊婦健診なんかだったら知事部局になるとと思いますけれど、連携をとっていただいて、せっかくいい取り組みをやってるんだからネーミングもこだわってみたらどうかと思うんですけど、どうでしょうか。

◎原幼保支援課長 来年度の当初予算で議案を決めるまでに検討してみたいと思います。

◎中内委員 待機児童の数はたくさんあるかね。

◎原幼保支援課長 待機児童の数は、平成25年度で申しますと、4月1日現在は余り多くございません。高知市で17名、中村市で2名です。ただ、年度の途中からふえていております。概数になりますが、10月ごろには県内で100名程度、1月現在では150名程度になります。年度途中でふえていく状況になっております。

◎中内委員 それと幼稚園と保育所を統合するというような、おのずからか御存じのとおりだと思うけれど、先生の役割が違いますが、その辺の数は確保できているか。

◎原幼保支援課長 保育所と幼稚園の機能をあわせ持つ施設になりまして、そこで働く先生は、保育士と幼稚園教諭の両方の資格が必要となってまいります。ただ、現状で言いますと、現在の認定こども園でも、七、八割程度の先生は既に保育士の資格と免許の両方を持っております。それを持ってない方は5年間の猶予期間がありまして、その5年間に持っていないほうの資格を取るという形になっておりまして、それに対する国の助成制度も準備されております。

◎塚地委員 子ども・子育て支援新制度の具体的な中身が、まだ国のほうからもきちんと出てきていない状態で、この間も保育所の園長先生と話したら、何が何だかわけがわからないのよと言って、大変困っておいでたんですけども、今の国の状況でいうとどれくらいの段階で一定のガイドラインみたいなものが出てくるのか。

◎原幼保支援課長 平成25年度の4月から国で子ども・子育て会議が設置されまして、1

年かけて、月に何回ものペースで会議が行われてまいりました。子ども・子育て会議での大体の考えは統一されまして、それをもとに国が省令の案をつくってるところでございます。その状況につきましては、それぞれ適宜適切な時期に、国から、まず県に対して説明会が行われます。県はそれを受けて、市町村に説明を実施しているところです。また、4月末には国も高知県に来まして、直接説明をする場も設けられることになっております。

◎塚地委員 県の担当者会議というのは大体いつぐらいになりそうですか。

◎原幼保支援課長 4月17日に終わっておりますので、それを受けて4月末に説明会をする予定となっております。

◎塚地委員 4月末は町村に対する説明会ですか。

◎原幼保支援課長 そうです。

◎塚地委員 その保育の必要量の認定みたいなものをする必要が出てくるんですか。

◎原幼保支援課長 保育の必要量という認定は、法律上することとなっております。その中身と申しますのは二通りありまして、一つは11時間の認定です。これはフルタイムでお仕事をされている方は、通常8時間仕事をされております。送り迎えの時間などを含めると11時間という形になっております。また、フルタイムではなくてパートタイムで仕事をされている方を想定しまして、11時間よりも短い8時間という認定をすることとなっております。ただ8時間の認定を受けたからといって、例えば2時間しか仕事していない方が8時間も預けることを推奨するのではなくて、あくまで必要な時間内で保育をする形になっております。

◎塚地委員 必要な時間内でやるということになって、8時間よりも短い保育時間の子供たちもできるということですか。

◎原幼保支援課長 できます。

◎塚地委員 その場合は給付される額、例えば2時間のパートの人だと保育に必要な給付される額というのは、2時間なり4時間なりという金額のものしか給付されないということになっていくんですか。

◎原幼保支援課長 8時間と11時間の二通りの認定になりますので、8時間・11時間それぞれに応じたお金が支給される形になります。

◎塚地委員 今までは、市町村に申し込みをすれば、そこから入る保育所が決定される、そのシステム自体も変わっていくんですかね。

◎原幼保支援課長 変わりません。同じです。

◎塚地委員 設定は変わらないんですね。わかりました。

◎西内（隆）副委員長 主要事業説明資料の42ページ。特別支援保育コーディネーターの配置の件ですけれど、これ補助先となっているので、保育所等に通うと書いてありますけれども、例えばその先に認定こども園とか、対象となるかというのは市町村の判断みたい

なところなんですかね。

◎原幼保支援課長 保育所に限ったことではございません。市町村で、保育所、幼稚園、認定こども園も含めてやっていただいて結構です。

◎西内（隆）副委員長 また、例えば70ページの高台移転施設整備というのは、補助先が市町村（保育所については、高知市を除く。）と表現されてますね。ということは、高知市の認定こども園なんかは対象になるんですか。認定こども園、何とか保育園とかもありますけれども、どうですか。

◎原幼保支援課長 対象となります。

◎西内（隆）副委員長 そしたら戻りますけれど、42ページの高知市の認定保育所なんかは漏れるところがあるんじゃないか。もちろん高知市の財政事情というものがあって、42ページなんかは、高知市は中核市ですので認定こども園なんかに出す出さないは市の御判断だと思いますけれども、耐震のほうで高知市の認定こども園にそういう手が出せないんだったら、こちらの特別支援保育コーディネーターのほうでも何か手が出せないものかなと、そういう話です。

◎原幼保支援課長 70ページの高台移転につきましては、公立の保育所は除くという形で私立の保育所は対象となります。

◎西内（隆）副委員長 高知市は中核市なんで、それはわかっておるんです。

単純に高知市内の認定こども園の方から特別支援保育コーディネーターを配置してほしい、そういうのがあればいいなという話を受けて。ここにそれに類するものがずばりピンポイントであったわけですが、高知市は含まれてないわけですよ。

◎原幼保支援課長 含まれておりません。

◎西内（隆）副委員長 一方で、もちろんメニューが全然違うんで、これと比べるとどうなのかなという話ですが、高台移転施設整備では、高知市の認定こども園が引っ越ししたいというときには対象として含まれるということですよ。

◎原幼保支援課長 そうです。

◎西内（隆）副委員長 そのあたりが個人的には違和感があるというか、埋めてもらいたいなということで御意見をさせてもらったわけでございます。もし御答弁できるのであれば。

◎勝賀瀬次長 若干補足させていただきます。高知市は中核市でございます、保育園につきましては、高知市自身が許認可権限を持っております。それとあわせて、国による地方財政措置といったものも高知市については手当てがされておりますことから、保育園については基本的に県の補助制度からは外させていただいておるといったことがベースとしてございます。

◎西内（隆）副委員長 それは存じ上げておるわけですが、要するにハードは別だとい

うことですか。もともとこのハードについては、国からの経緯もあって別ですよということですか。高知市は市だからこういう措置になっていると理解したらいいですか。

◎勝賀瀬次長 保育園につきましてはそういった中核市ですけども、認定こども園につきましては、県のほうでこれまで許認可等の権限を持っておりました。そういったこともございまして。

◎明神委員長 いいですか。質疑を終わります。

〈小中学校課〉

◎明神委員長 次に、小中学校課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎中内委員 学力テストをきょうもやっていますね。それは公表するんですか。

◎長岡小中学校課長 県教育委員会の基本的な考え方といたしまして、当然全国学力学習状況調査の県の状況は公表させていただきます。ただ、市町村とか各学校については、基本的には県が公表は行いません。ただ、私どもとしては、各市町村、あるいは学校が主体的に保護者、あるいは地域の方々に説明をしていただきたいと考えております。

◎中内委員 それはいいですが、学力が本当についたと思いますか。私は試験を見ても、数学ならBの成績が悪い。そしたら実質にAの試験がよかったかといったら、さほどでもないけれど、一定の評価はできるということですが、AがわかってないからBの試験のほうが悪い。応対力がないと受けとめますけれど、その辺はどうですかね。

◎長岡小中学校課長 御存じのように全国学力学習状況調査の結果については、平成19年度に結果が公表された段階では、例えば、中学校の数学においては、全国と8ポイントから10ポイントの開きがございました。そして、平成25年度においては、特に中学校Bについては、まだマイナス6ポイントのところにあります。しかし、A問題につきましてはマイナス4.4ポイント。つまり、全国との開きは両方とも半分ぐらいにはなってきております。そういった意味で学力はついてきたと考えております。ただ、中内委員がおっしゃったように、これが確実かと言われると、まだまだのところはありまして、A問題の基礎基本の定着とあわせて、基礎の学力をいかに活用するのかという勉強もしていかなければならないと考えております。

◎中内委員 よその教育委員会でも聞いてみますに、やはり学校によっては、事前にテストをして本番に備える傾向もあるようですが、高知県のほうはそこまでしておるかどうか存じないですけども、普段の努力ということが大事だと思いますので、その辺に力を入れて頑張ってみてください。

◎西内(隆)副委員長 49ページの外国語教育推進プラン実践事業についてですが、中学校と高校なんかは英検準1級、あるいはTOEFLですかね、教員のレベルの目標という

ものがあるんですが、小学校というのは対応できる教員という表現になっていますけれども、本課ではどのようなレベルの教員を配置すべきと考えて実行されるのでしょうか。

◎長岡小中学校課長 現在も外国語活動で、小学校の教員が主体になって、英語の授業というよりは活動を行っております。平成28年度の新しい学習指導要領の中で、多分英語は教科化されるであろうと。これについては教員にどのような力が必要であるのか、そして子供たちにどのような力をつけなければならないのかということ、高知県の英語教育推進プラン検討委員会の中で検討いただいて、高知県の目指す英語の教師像、そして子供たちにつけるべき力を明確にしていきたいと考えております。

◎西内（隆）副委員長 そもそも教員になる段階で、その部分については先生自身が体系的に教育されているわけではないので、大変な取り組みだと思っておりますけれども、しっかり進めていただきたいと思っております。

それと、もう一つは道徳教育についてでございます。この間も机の上に新しい取り組みの副読本をお配りいただいて、中を拝見させていただいた覚えがございます。ある先生が退任されるときにおっしゃっていたのが、学校の道徳教育等々を通して、一人一人の生徒は非常に素直ないい生徒を育てられたと自負はできているんだけど、それが実践まで至っているかというとなかなかそのようには至らなかった、その辺が反省点であるとおっしゃられておりました。他者に対する心配りとかいうものを、どのように行動にしていこうかというのは非常に難しい問題ではございますけれども、この副読本なんか読んでいて、適当な言葉かどうかわかりませんが、そこにはいろいろな日々の出来事を通してこうありなさいということが書かれているわけではございますが、そこに主格というか人格みたいなものがないんですね。例えば、私なんかは伝記ものを読んで特定の人間の人生とか生きざまをなぞらえながら、その人の考えと実践してきたことから学んでおったわけで、非常に輪郭のはっきりとした見習うべき存在があったわけではございますけれども、そこら辺がどうもこの副読本は弱いような気がしたわけではございます。次回以降、教材をつくるに当たっては、具体的な日本の偉人、もちろん地域の土佐、高知にちなむ人物の話でも構いませんし、日本にかかわらず、世界にも偉人はいます。そういう書き方をされたほうがいいんじゃないかなと思えました。これは提案でございます。

◎池脇委員 小中学校にたくさんの課題があって、一つ一つ整理をされながら課題解決に向けて御努力されているのがよくわかります。外国語の習得も義務教育の中に入ってまいりました。その意味では、ますます重要になってくるのが国語力ではないかなと思っております。それで、ことばの力育成プロジェクト事業を進めているわけですがけれども、先ほど課長からも説明が若干ありましたけれども、一つは小学校の中で国語教育をしっかりやってきた。高知大学でいえば、国語教育の出身者といいますか、ありますよね。そういう経歴を持っている先生方というのはどれぐらいいらっしゃいますかね。

◎長岡小中学校課長 国語教育を専門にやってきた教員の数というのが、今私の手元にないもので、改めて確認して御報告させていただきたいと思います。

◎池脇委員 昨年、重点3校の先生方の発表会がありました。私も見させていただいたんですけど、大変すばらしい発表をされておりました。あれに参加されていた各学校の先生方等から、どんなお声が上がっていますか。

◎長岡小中学校課長 この重点校ではいろいろな国語に関する取り組みがあります。例えば、新聞を使った授業をつくるとか、国語学習シートを使った取り組みであるとか、あるいは校内で言語力検定をしたり俳句をつくったり。そういった取り組みで、どういう効果があったのか教えていただきたい、うちの学校でもやっていきたいといった驚きの声は多くありました。

◎池脇委員 それがこのプロジェクトの推進に拍車をかけていく流れになっていくことは非常に大事じゃないかなと思います。ああいう発表会はどんどんやっつけていかれて、先生方同士で啓発をし合っていく。それから、国語力をつけるための具体的な中身はそれぞれ3校で違ってまして、ユニークな取り組みをされていると思うんです。あれを継続していくことも大事でありますよね。そうなりますと、そういうものが先生個人の授業の展開で終わるのか、しっかり学校として、その先生が異動になったとしても、授業をちゃんと受け継いで授業化していくことが大事と思うんですけれども、そのあたりのところはどうお考えになっているのですか。

◎長岡小中学校課長 その研究期間が終わって、その先生方が異動になって、学校のいい伝統、あるいは文化がなくなるということは非常に厳しいものがあります。そういった意味で、指定期間についてはできるだけ長く。例えば、これ以前に新教育課程拠点校というのがありました。これも3年指定でありましたけれども、その3年が終わった段階で新をのけて教育課程の拠点校として現在も研究を進めていると。これも同様の方向で、その学校の伝統になるように研究を進めていってもらいたいと考えております。

◎池脇委員 研究ということで続けることはいいんですけれども、汎用していくことが大事ですよ。広げていかなければ、余り効果が期待できないですよ。ですから、小学校の先生は国語の専門の先生でなくても、国語の授業持たなくてははいけませんから、先生の力量をアップしていくためにも、研究段階からそれを実践段階に引き上げて一般化していく、汎用化させていくまでの仕組みをつくらないといけないんじゃないかなと。特にこの間の発表会で感じたのは、その先生方みずからが創意工夫をされているんですね。まねごとじゃないんですね。今まで算数なんかで、潮江東小学校なんか初期にチームティーチングを導入してやったんですけれども、チームティーチングそのものはまねごとだったんですよ。ですから、一定の効果は出たと思いますけれども、指定が終わりますともうそれなりになってしまってるという形になって、それ以上その授業が発展して効果が上がるよ

うな形で定着したという姿が余り見えないんですね。そうならないように、ぜひ、国語力を高めるこの事業はしっかりした仕組みづくりをしていただきたい。

先ほど御指摘もありましたけれども、テストでAはとれているけれどBがとれない。Bは応用で文章題なんですよ。文章題の意味が理解できない。基本的には国語力が身につけてないから、計算力は身につけていても、問題を理解できない。理解できたら、計算力は身につけているから公式を当てはめていけば解けるはずですけども、意図するところを理解できてないというところで、やはり国語力が弱いのではないかと。これは各教科に共通する課題ですから、特にこのことばの力育成プロジェクトは非常に重要なプロジェクトだと思いますので、いま一度さらに力を入れて先生方に頑張ってもらえる対応をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎長岡小中学校課長 池脇委員に言っていただいたように、B問題が解けていないということは、国語の読解力、あるいは読解したものを自分の言葉を通してうまく人に説明する表現力がまだまだ身につけていないということであろうと我々も考えております。そういった意味で、やはり、思考力・判断力・表現力のもとになる国語の力はこれからもつけていかなければならない。そのために、こういった授業についてはますます力を入れてやっていきたいと思っておりますし、成果というものは、発表会等も今年度2月8日に計画をしております、各学校に集まっていただいて発表もしていこうと考えております。

◎塚地委員 すごく単純な話ですけど、高校入試のときに四則計算もできない子供たちもおいでるというデータも一定ある。そのお子さんたちがそこに至るまで義務教育の中でどんな時間を過ごしてきたのかと思うと何か本当にせつなくなる。義務教育の中でどうしてそうやって残って成長していくのか、進級していくのか。全体の底辺をぐっと上げることが、高知県の学力をぐっと上げる一番の大事なポイントかなと私は思っているんですけど。当たり前なことだけれどできていないことをどうしたらいいのか。例えば現場の先生方の思いとして、これがあればそんな子を残さずに成長させていけるよという議論みたいなのはどんな感じでしょうか。

◎長岡小中学校課長 確かに、基礎的な学力が十分についていかずに次の学年へ進級してしまう子供というのは、厳然として存在します。この子供たちをいかに少なくしていくのか。できれば全員がその学年で必要とされる力をつけて次の学年へ上がってほしい。これはすべての教師が思うところです。今、実際にどういうことがやられようとしているのかというのは、先ほど教育長もお話しをしました、これは組織で取り組んでいかないと、個々の担任の先生だけの問題にしてしまうと担任の先生もしんどくなる。子供もしんどくなる。例えば10人なら10人、20人なら20人の教師集団がどうこの子供にかかわっていくのかを考えなければなりません。そして時間をつくる、あるいは状況によっては支援員のような形のを要望していただく。そういった組織的な取り組みが必要

になってこようと思います。

◎塚地委員　そこがうんと大事にされる学校が大事じゃないかと思うんです。できる子供たちは意欲を持ってやるし、それなりに伸びていく能力を持っている。義務教育の中で本当に大人が責任を持って、だれをどこに力を注いで育てるかという部分を評価される学校になることが大事じゃないかなと思ってまして、スクールソーシャルワーカーの配置ですとか、いろんな多面的な力も寄せ集めて、そういう子供たちを一人でもなくす方向を高知県教育委員会としても力を入れて取り組んでくださっているの、ぜひそういう視点で小中学校の学校教育を充実させていくという、私はそこを大事にしてもらいたいなと思うんですね。そのことがやはり全体の底上げにつながって行くんだと思うので、すごくいい子を育てましたという評価の視点だけでなく、そういう子供たちが成長して行って、学ぶ喜びになったよというところを大いに評価していただく現場づくりというのをお願いしておきたい。

◎土森委員　平成24年から武道が必修化されましたね。柔道、剣道、相撲、各学校に指導できる先生方はおられますか。

◎長岡小中学校課長　基本的には、特に中学校は配置をしていると認識しております。相撲を行うのであれば、例えば部活動なんかで実施してきた人物かどうかですけれども、基本的には武道を指導できる教員の配置はあると認識しております。

◎葛目スポーツ健康教育課長　外部指導者の活用もあわせて行っておりますので、ダンスも含めて、武道必修化は安全に留意して運用を進めているところでございます。

◎土森委員　柔道、剣道、相撲は選択肢ですから、各学校で決めるわけじゃないし、それぞれ学校で3つの武道をやっているところもあろうと思いますよね。それはどうなんですか。指導者がいないとなかなか教えることができないでしょう。

◎葛目スポーツ健康教育課長　施設の問題、また指導者の問題等ございます。それぞれ学校によってしておるわけでございます。ちなみに剣道が多くございます。

◎土森委員　何で文科省が必修化したかと言ったら、道徳心を高め規範意識をしっかりと持たす。それによって、国家社会のために貢献できる人材育成なんですよ。ですから、スポーツを通じて人間形成をしていくというのは非常に重要なことだと思いますね。これは本当にもっと充実をしてほしいと思うのですがね。各中学校に相撲場があるかと言ったら全部ないでしょう。それから剣道、柔道をやる施設も全部の中学校にないですよ。どうしてやっているんですかね。武道館があるところに行くとかね。それと剣道は体育館でできますよね。体育館の中に畳を敷いて柔道やらせるという方法もあると思います。どういうことでやっていますか。

◎葛目スポーツ健康教育課長　剣道が多い理由も、導入しやすい、なおかつ施設が体育館があるということで多くございます。柔道につきましては、畳等をそのときに配置をして

やる学校もございますけども、普及が浸透しているとはまだ言いがたいところではございます。相撲につきまして、女性もまわしのついた相撲パンツをやって持っていくという導入もしております。平成24年度から必修化をしています。

◎明神委員長 それでは質疑を終わります。

〈高等学校課〉

◎明神委員長 次に、高等学校課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 今、御説明のあった県立高等学校再編振興計画の統合問題ですけれども、一つは、高知県のスーパーグローバルハイスクールの申請が不採択になった主な理由とか、県で把握しているところがあれば教えてもらいたいですけれど。

◎坂本高等学校課企画監 スーパーグローバルハイスクールの申請につきまして、全国で246校から申請がありましたということをお聞きしております。その中で56校が採択されました。採択されました56校を見てみますと、従来からそういった課題解決に向けた取り組みがされている先進的な学校が多いように見受けました。そういった準備の違いからくる評価があったのではないかと分析しております。

◎坂本(茂)委員 具体的に例えばこういうところが不十分だから採択をしないんだとかいう、文部科学省からの回答はないですか。

◎藤中高等学校課長 246校から110校に絞られる時点で、最終的に高知県の高知西高校は採択されなかったわけですがけれども、このスーパーグローバルハイスクールの大きなメインテーマが課題研究を中心に教育課程において、どういう形でやっていくのかというところが大きなポイントでございました。その際に、高知西高校については、これからこういった形で課題研究を進めていくか、もともとの素地がございませんので、それをチャレンジ校とした形でやっていくということで申請書をつくってやりました。そういった目指す具体的な方向性とかいった部分が弱かったと捉えております。ただ、詳細な部分を私どもも調査確認をしているところで、56校のテーマの内容がどういうところか、しっかりと調査をして、その結果として、総合的にどういうところが弱かったのかを分析せねばならないと思っております。

◎坂本(茂)委員 あと、今後の丁寧な議論の仕方ですね。2月本会議のときには議論に二、三カ月のおくれが出るだろうということだったわけですがけれども、一つにはスーパーグローバルハイスクール事業が国の事業としては採択されなかったということ。さらにはここの経過の報告の中でもありました、高知市議会において請願や意見書が可決されたということは本会議の議論中にも前提としてなかったことであって、その段階で二、三カ月おくれるだろうと。本会議後に新たな条件として今言ったようなことが加わってくる中で

丁寧な議論をすればしたら、今のところどんなタイムスケジュールになっていくと考えられていますか。

◎坂本高等学校課企画監 丁寧な議論のやり方ですけど、学校関係者の意見を再度十分お聞きする場を設けたいと考えておりますものがその内容でございます。スケジュールにつきましては、当初、2月県議会では、二、三カ月おくれることになるのではないかとこの御答弁をさせていただきましたが、そういった場を設けますことでもう少し長くなるのではないかと思います。最終的なスケジュールは、進めていく中で考えさせていただきたいので、今、いつまでというのはお返事いたしかねるところです。

◎塚地委員 高校再編問題で、高知市議会での県に対する意見書議案が採択をされたし、請願も採択をされたわけですけど、県側としたら、市議会への対応みたいなことも必要にはなってくるかと思うんですけど、そういうことも考えておられるんですかね。

◎坂本高等学校課企画監 教育委員会としても、高知市議会の請願、それから意見書の可決は重いものと受けとめさせていただいておりますので、まだ具体的な対応につきましては検討中ですが、何らかの対応が必要ではないかとは思っております。

◎塚地委員 前提として、今、保護者の皆さん、生徒の皆さんから今回の計画は見直してほしいという意見が出ていて、高知市議会の対応もされてきて今日に至っているということになっているし、高知西高校のほうも保護者会も含めて、そういった学校づくりみたいなところが説明もされてないし、合意も得られている状況でもないということになると、結構時間がかかっていきますよね。やはり、私はそこで焦らないことがこれからの高知県の教育行政を進める上でも大事なことだと思うんですよ。特に今度西高校に高知南中学校部分を持っていくかもしれないということになると、県立中学校の市内のあり方がどうなのか、そこらあたりの問題ももっと議論を積み重ねた上でないと、今はたたき台だけでも、これは新たな県としての計画なんだと出すに至るまでの経過は、たかだか数カ月みたいな話ではどう考えても行き着きにくい。今ちょっとスケジュール的に言いにくいという話はありませんけれど、そこは、どういう腹構えをお持ちか。

◎坂本高等学校課企画監 高知市の高等学校のあり方につきましては、先ほどの資料でも御説明しておりますけれど、そこに至る前に県立高等学校再編検討会ですとか、作業部会、それからその後の教育委員協議会の中で議論を重ねてきたところです。議論の中身の説明が足りていない部分があるかもしれないということで、今後学校関係者の皆様の御意見をお聞きした上で、その検討経過もわかるような資料をお示ししながら御説明させていただきたいと思っております。

◎塚地委員 多分、南高校の保護者の皆さんにはそれなりの御説明もした結果でああいう動きになっている。だから私はわかりやすいとかいう問題とは質の違う問題だから、同じ説明を繰り返しやったとしても、今の段階でうんという話になっていかないと思うので、

スーパーグローバルハイスクール問題も含めて、もう一遍、全体計画を見直さないと、ほかの問題も前向いていかないと思うので、こちらは一步も引かないですよ、変えませんよという姿勢で臨んでも、それは解決に至らないと思うので、そこの考え方。

◎田村教育長 おっしゃるように、現時点ではたたき台ということでお示しさせていただいているということです。これについていろんな御意見があるということです。ベースはたたき台としてはあると思いますけれども、それに関する事、それ以外のことも含めて、しっかりと御意見をお聞きしていきたい。まずそこからスタートしたいと思っています。そこを丁寧にやった上で、たたき台を見直す必要があるのかどうか、あるいはほかに代替案があるのかといったことも、御意見を伺う中で、我々として検討もさせていただいて、その上で最終的にどういう形にしていくのかということをもた議論をさせていただきたいという考えであります。それがどのくらいかかるかについては、こういったものについて期限があるということではございませんけれども、やはり精力的に議論をして決めるべき時期にはきちんと決めるということは必要だと思いますので、我々としてもできるだけ皆さんに納得はいただける議論もしながら、余りいつまでもということにはならないようにはしたいと思っています。

◎塚地委員 どこかの時点でどういう形にしろ結論は出すとは思いますが、やはり県立中学校問題どうか。西高校のスーパーグローバルハイスクール、バカロレアどうかという、両にらみでいかないといけないわけで、市内全体、県下全体の高校教育がどうなのかというあたりでいうと、今回投げた石が結構大きかったので、大きいなりの手順と時間が必要なわけです。聞く範囲も単純に保護者だけじゃない、聞かなくてはならない範囲もあるかと思うんです。どういう方々にどういうお話を聞く必要があると考えてやっつけようとするかというあたりを整理して、私たちにもわかるような形で、こういう方々にこういう話をして、こう説明していきますということも整理したものがあつたらありがたいです。今の段階でどういう範疇の方々から意見を聞くということも、もう議論をされて出ている話なんですか。

◎坂本高等学校課企画監 今回の範囲でお答えできる部分で言いますと、先ほど言いましたように、学校関係者と申しますのは、保護者、校友会、同窓会、それから広い立場での高等学校のPTAの団体、それから小中学校のPTAの団体、それから高知市並びに周辺市町村の教育委員会などを考えております。その他、有識者としましては、文部科学省ですとか、大学の学校の教育の専門の方なども、議論の中身によってはお招きしている御意見もお伺いしたいと考えております。

◎塚地委員 保護者会というのは西高校のほうも入ってるんですか。南高校だけですか。

◎坂本高等学校課企画監 西高校も入っております。あと、須崎工業高校も含めまして、今回移転の対象になっているところはすべてです。

◎塚地委員 再度ですけれども、そこは丁寧によろしくお願いします。

◎浜田委員 スーパーグローバルハイスクールとか、バカロレアですけれども、国の指定校、認定から漏れたという話ですけれども、国の指定を受けると受けないとやり方がうんと違うんですか。高知県独自でやろうと思ったらできるんじゃないかと思えますけれども、どんな違いがあるのかはいかがですか。

◎藤中高等学校課長 今、委員からお話がありましたように、スーパーグローバルハイスクールでは、国の指定を受けると、平成26年度ですと一千数百万円という国の予算が下りてきます。ただ、国の予算があるなしにかかわらず、今、高知県、あるいは全国においてもグローバル人材というのは喫緊の課題として育てていかなければならない。それを進めていくのは、たとえ高知県であっても、地域の産業すべてのものに対してこういった視点を持った子供たちは育てていかなければなりませんので、国のスーパーグローバルハイスクールがあるなしにかかわらずやっていかないといけないことだと思っております。

◎浜田委員 その姿勢をしっかりとっていただけたらいいと思う。

◎坂本（茂）委員 そうは言っても、一応予算の上では収入に国費を当てているわけですね。そこをどうするか判断は6月議会とかで議論されるんですか。それとも今からずっといろんな丁寧な議論するから、その分は執行保留にしておいて、一定の議論の方向性が出た段階で議会へ諮るのか、そこら辺はどんなふうに考えているんですか。

◎藤中高等学校課長 まずは今、とにかく、スーパーグローバルハイスクールはなぜ高知県が採択されなかったというところ、それから、どういったところが採択されたという細かい情報をしっかりとる時間が必要ではないかと思っております。その情報の中で、さらに国の動きとして、例えば追加の指定があるかといったいろいろな部分を少し時間をいただいて、しっかりと情報収集をやっていきたいと考えてます。その上で、また、どういった形がとれるのかということで考えていきたい。今まだ、その情報をしっかりとる途中でございますので、これからどうかという部分については、そこを少し整理させていただいてからと考えているところでございます。

◎土森委員 統合だとか合併だとかということになると大変な問題、苦労があると思います。我々も田舎の小学校を統合させてきた経験を経ていますね。一つ大きな目的は、子供たちの教育向上のためとか、今回は子供たちの命を守るということにつながっているわけですね。こういう統合の話が出たら必ずそれに対して反対の意見は出ます。ほとんど、8割と2割ぐらいの違いでね。賛成という人は余りおりませんよ。しかし、教育方針の中で、これは今の段階で統合してしっかりとやっていったほうが良いと検討委員会からの判断が出ているわけですね。そこでもいろんな意見も聞かないといけないけどね。ある程度落とすところということもまた必要だと思います。今までも高校再編で統合してきた学校がありますよね。そこは統合して成果が上がったかどうか。その辺もきれいに説明してみ

てくれますか。

◎藤中高等学校課長 昨年までの10年間の再編計画において、大栃高校あるいは仁淀高校が統廃合、それとこの春で大月分校、それから久礼分校といったところについてありました。分校については、基本的には本校のほうでしっかりと受けとめる。受けとめて子供たちのニーズに対してちゃんと応えられるように、例えば久礼分校であれば、須崎工業高校には女子生徒たちも入れるユニバーサルデザイン科を置き、須崎高校では商業系の系列で、女子生徒の対応といったものを受けとめて、分校がなくなっても、2校の本校でしっかりと受けとめてやっていくという形で、子供たちはそういったところで目的に向かってやっていると認識しております。ただ、委員が言われるように、仁淀高校が閉校になった際に、統合は佐川高校になったわけですが、やはり佐川高校自身の位置関係が高知市内に近いという部分もありまして、仁淀の子供たちが佐川に行かずにそのまま市内に行く子供たちも実際にいると聞いております。そういう意味で佐川高校の役割というのがもっと明確にならないいけないという部分では、私どもとしてはさらなる振興策を打っていかねばならないと思っておりますが、そういった課題もあることは事実でございます。それから大栃高校につきましても、やはり山田高校に統合したということでございませうけれども、山田高校もやはり佐川高校と同じように市内に近いということで、大栃から山田ではなくて、さらに南国市内まで出てくる。特にJR等の関係もありますので、想定された統合先でよりしっかりした学校をつくっていくという部分においては、まだ課題も残っておることは事実でございます。

◎土森委員 今回の場合は、高知市内の学校ですよ。大栃にしても仁淀にしても中山間にあつて、生徒数が減ってきて学校運営は難しいというようなことで統合させたということになるでしょう。しかし、これはあくまでも子供たちのためなんですよ。教育委員会のごり押しでも何でもなし。その辺を私は教育委員会としっかりしたしんの強いものを持っておく必要があると思います。うちも旧西土佐で、小学校を統合するには随分時間かかりまして。それでも、あそこ1つの学校にしたでしょう。それは統合すればその地域に学校がないなるわけですから。地域の人たちは猛反対ですわ。うちに学校がないなったら大ごとじゃと。地域そのものが崩壊してくるとか、いろんな話があった。それで子供たちのためにもならんとかという話もありましたけど、今、統合してわずかな期間ですけどもね。結果がどうかかわらんが。しかし、そういう経過というのは必ず出てきますので。しっかりした方向性、あくまでも子供たち、高知県の高校生の質的なものを高めていく。すべての面で。そういうことを考えた上でやっていくということは非常に重要なことだと思いますので。いろんな意見もあろうと思いますが、よく聞いて、方向を変えずに頑張っていってほしいと私は思います。

◎池脇委員 統合問題についてですけれども、統合のあり方は2種類あると思うんです

ね。今まで高知県が統廃合でやってきた場合に、どちらかという、統合というよりも廃合のイメージが非常に強かったわけですよ。大柘高校と山田高校も、山田高校は残っているんです。大柘高校が閉校になったんです。だから、統合という言葉は合わせることでしょけれども、合わさっているというイメージが余りないんで。そういう統廃合のやり方は基本的には少子化にどう対応していくのかということですから、避けられないですね。もう一つが、例えば東京都、晴海高校という総合学科のいい学校をつくりました。あれは3校か4校が廃校になってるんですね。それで晴海高校という新しい学校をつくった。その3校か4校の学校からどういう声があったのか。似たような声はあったと思います。しかし、そこに行くべき生徒が、晴海高校という新しい学科の学校ができて、そこに希望を持って行こうという。だからある意味、踏ん切りが立つ。今その晴海高校は大変レベルの高い総合学科で評価をされて、東京都内の各地域から生徒が来ています。本来は新しい学校をつくらなくても、既存の学校同士統合して、どちらかを閉校にして、どちらかを残す。東京都も両方のやり方でやってるんです。非常に関係者の反対の声が強いという、どちらかが閉校になるケースのほうが強いんですね。しかし、合わせて新しい学校で、名前も変えて、科も変えて、新しく生まれ変わる形で提示をされますと、関係者からはかなり違う反応が出てきているということがありますので、高知市という都市部ですから、今回対象になったのが南高校と西高校なわけですけど、どちらも生徒数の多い、それから注目をされる、特色のある学校ですから。それが当初出たときに南高校だけが注目されたわけですね。西高校のほうはSGHを導入するという形で学校の質を上げる。一方の学校は学校の質を改善していく。一方の学校は少子化のために人数を減らしていく対象の学校という印象を与えてしまったといったということがあると思うんですね。だから、先ほどの高等学校課長のいろんな事業の説明もありましたけれども、県立高校で国公立大学に500人程度の進学者を生み出す。現状ではそうなってきたるんですね。かなり、県立高校は頑張っ、500人程度の国公立大学の進学者を実現している。これをさらに700人まで上げていこう。そうした場合に、今のような学校の体制で、あと200人の国公立大学の進学者を実現できるのか。それから難関校の進学率を高めようという目標を持っているわけですね。これに対して、今の状況の中で単に教員の配置だけでという内部的な改善だけでそれが実現できるのか。非常に難しい課題だと思うんですよ。ただその意味で、西高校をこのSGH等为目标にして進学率をさらに高めていく。今の西高校でなくて、レベルを上げる西高校を求める方針が下地にあるように思えるんです。だとすれば、先ほども2つのやり方があるというお話をさせてもらったんですけども、こういうことが議論できるかどうか別ですけども、普通、統合といえば新しい学校をつくるほうが希望というものが少しあります。だから、本当に西高校と南高校を統合する。統合して新しい学校、例えば西南高校。これ仮定ですよ。そうすると巨大マンモス高校になってしまうんですね。それでどち

らも国際科があり、英語科がありますから。グローバル人材育成という形で新しい学科を想定してつくる。そういう形で統合して、その上で、しかし少子化で減らさないといけませんから。けど、各学校において入学定員を減らすことは今までもやっていますよね。そういう形で、年度を見据えて新しい学校での募集定員を減らしていく方法もあるんじゃないかなと。これから議論をされるということですから、関係の方たちが本当に納得ができる、また、今いる在校生も含めて、卒業生も含めて、自分たちの関係した学校がよりいい学校としてつくり上げられていくということであれば御理解もいただけるんじゃないかなと思うんですけども。統廃合ということにおいてもそういう2種類あるということも御認識いただいて、しかも高知県では平成30年に向けて国公立大学の入学者を700名まで持っていこうとか、さまざまな目標を立てているわけですから、それに沿うような形での新しい学校編成をやっていくことも非常に重要なコンセプトではないかと思しますので、議論の参考にしていただければと思います。

◎土森委員 本会議で私が、県立高校から医学部に進学できる学校体制をつくったらどうかと質問をさせてもらったら、当時の中澤教育長は、モデル校をつくってやるということで、お話を聞くと、ことし追手前高校から6名、医学部に入ったそうですね。これは本当に高い評価です。私立大学へ行かせて医学部、金が要る。県立高校から医学部に行けるといふ空気をつくってくれた。今、池脇委員が言ったように、レベルの高い学校づくり、西南高校と言われましたが、本当にそういう学校にしていくことも重要じゃないかなと思います。どうですかね。来年度、医学部に県立高校から何名ぐらい入れる見通しですかね。

◎藤中高等学校課長 委員からお話のあるように今年度は6名ということで。ただ、6名は現役だけでなく、多いのが浪人です。といいますのは、やはり医学部はなかなか3年間でやるのは、今の現状では足りない部分もあります。そういった中で、追手前高校はプロジェクト的に1年生でくり募集をして、それから2年3年で自分が選択をしながら、その中でも医学部を意識した子供たちを集めて、さらに引っ張っていくというやり方を徐々にしております。そういったことがついてくれば、さらに一定の数を確保できると思います。ただ、来年6名大丈夫かと言われるすと、浪人の数を含めて6名でございましたので、現役・浪人合わせて、とにかくことしの数に近づけるように、私どもとしても頑張りたいと思っております。校長先生からは毎年そういった方向で頑張っていくという力強いお答えをいただいております。

◎土森委員 追手前高校だけじゃなしに、東高校も西高校も拠点校をつくって努力をさせる。東高校からも西高校からも行くようになったと。こういうこともお考えになっていただきたいと思しますので、力を入れてやってください。

◎池脇委員 SGHのことについて。愛媛県教育委員会を調査してきまして、四国でSGHに通ったのが、愛媛県の松山東高校と徳島県の城東高校です。どちらも東京大学に大体

10名前後入る、高知県でいえば、土佐高校レベルだと思います。医学部にもしっかり入る。SGHになったんで、松山東高校には県単を含めて2,400万円の予算が下りる。それでどういうSGHをつくるんですかと聞きましたら、器具を入れるということじゃないんです。優秀な外国人講師をしっかりとそろえる。やはり語学なんですよ。もともと学力のある生徒が集まって、さらにその上に英語力を高めるための優秀な外国人講師をしっかりと充実していくとおっしゃってありました。これが5年間ですから、追手前高校が高知県ではトップですけれども、松山東高校、あるいは徳島県の城東高校と比較すると、それぞれの県の代表的な県立高校だけれども、SGHをとった、とれなかったということにおいては、県を代表する県立高校の学力格差、進学格差は、5年間でかなり広がるだろうと。質的なものにおいても広がっていくだろうと思いますよね。だから、松山東高校は広島大学なんか20名ぐらい行ってますからね。高知は何とか高知大学にというのが主体になっていますけれども、むしろ愛媛大学には少ないですね。その意味では、相当、追手前高校も頑張りましたけれども、まだまだ伸びしろはあるわけですから。その上で、小津高校がSSHで力をつけてきましたので、やはりもう1校、核となる文系の進学率の高い一流の学校をどうしてもつくらなくちゃいけないということも高知県教育委員会の大きな課題ではないかなと思います。ぜひ、同じ四国内の中で他県から余り格差をつけられないようにしっかり追いついて、できれば追い抜くぐらいの勢いでこの問題に取り組んでいただきたいなと思いますので。教育長よろしくお願いします。

◎坂本（茂）委員 一つだけ教えてください。参考資料の12ページにある生徒の意欲を高める応援プラン事業の中で、中退者の多い10校と就職してからの離職率の高い6校というのは、これは公表して取り組むわけですか。

◎藤中高等学校課長 中途退学の多い10校の重点校につきましては、毎年一定の高い学校があれば、去年度ぐっと高くなったところがあります。そういったいろいろな条件がありますので、私どもとしては、各学校においては中途退学防止の半減プランもつくっていただけてますが、公にその10校がどこなのかということは公表しておりません。それから、社会人基礎力育成プログラムの6校については、このプログラムをつくっていただく学校ということで、6校指定しております。この学校でしっかりつくっていただいて、それを34校すべてに広げていきたいという意味での6校でございますので、この6校については、基本的に就職内定や就職の状況の課題があると書いてありますけれども、就職率は高いけれども1年後の離職率は少し高いといった課題もありますので、できれば公表というよりは各学校でつくってやっていただいて、成果を見せていただきたいと思っております。具体的に6校と10校の名前を公表するつもりはございません。

◎明神委員長 質疑を終わります。

ここで休憩といたします。再開時間は3時25分とします。

(休憩15時5分～15時25分)

◎明神委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

〈特別支援教育課〉

◎明神委員長 次に、特別支援教育課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 中芸高校には山田養護学校の分校ができてもう数年たちますけれども、生徒の数は増加の傾向にあるのでしょうか。

◎川村特別支援教育課長 年々増加の傾向にありまして、今年度は21名でございます。最終的に30名程度を予定しております。まだ全学年埋まっておりません。あと2年ほどで小学部も全部埋まる状況でございます。

◎浜田委員 中芸高校は聞くところによると、昼間部においても、発達障害ぎみのお子さんが相当数おられるということで、今、インクルーシブ教育という中で一番近いところにいるんじゃないかなと思うんですけれども、将来的には東部の県立高校もそれぞれの特色を持って、中芸高校をこれから残すという方向で考えていくなれば、この分野を伸ばしていくべきじゃないかと。元校長もおられますけれども、できたらキャリア教育、就職支援なんかできる体制も整えて、地元にも共同作業所みたいなものもあればいいかなと思っております。それから、地元にも田野病院という比較的大きな救急病院もございまして、リハビリとかPT・OTとかそんなのもありますし、ここでこういった発達障害の子なんかも受け入れる病院になったら、徳島県の特別支援の子供たちを集めてやっている、みなと学園のような体制も組めやしないかなと思ったりするんですが、これは理想ですけれども。残していくという方向性で、ひとつまた頑張ってくださいと思いますが、いかがでしょうか。

◎川村特別支援教育課長 田野分校は県東部の特別支援教育支援の拠点校にも位置づけております。当然そういった発達障害のお子さんにも支援ができる教育相談員も置いております。また、相談員がPTとかOTとかいったチームを組んで学校に入る事業も打っておりますので、今後そういった専門家も活用しながら、高等学校等への支援も充実をしてみたいと考えております。

◎塚地委員 日赤の移転に伴い、今後、江ノ口養護学校はどんな形になっていくのでしょうか。

◎川村特別支援教育課長 日赤の移転ということもありますけれども、特に特別支援学校では近年非常に障害が多様化しております。その中でも江ノ口養護学校とか盲学校なんか

におきましては、一昔前の生徒の実態とは非常に変わってきています。そういった状況から、今後それぞれの学校が今以上にいい教育をするためにはどうしたらいいのかということこれから検討していく必要があると考えております。

◎塚地委員 方向性としては、あそこに学校を残して何らかの形で充実させていくことが検討されているんですか。

◎川村特別支援教育課長 検討についてはまだ始まっていませんけれども、まずはそれぞれの学校の学校関係者、学校の先生方は、この学校をどうしたいと考えているのか。あるいは保護者が、どういった学校をこれから望んでいかれるのか。あるいは盲学校であれば、たくさんのOBの方が視覚障害者協会のほうにも、団体のほうにも入っておられますので、そういった障害者団体とも意見交換などしながら今後の方向性を考えていきたいと考えております。

◎塚地委員 例えば高知市全体でいうと、知的障害や発達障害の方々がふえてきて、特に知的の障害の部分は結構量的にもふえてきて過密状態というのがひところ問題視をされていたんですけど、そういう総合的な中で考えるのか、ピンポイントで江ノ口養護学校と盲学校みたいに考えるのか、そこらあたりはどういうことですか。

◎川村特別支援教育課長 第1次の検討というところで、知的障害と肢体不自由について数年前に検討いたしまして、そのメインの一つは知的障害のお子さんがふえている。特に高知市を校区とする県立の特別支援学校がふえておりましたので、その対策といたしまして、分校2校を設置する計画を立てまして、平成23年度に分校を設置して、高知市校区の県立の特別支援学校については狭隘化が解消に向かっております。そういうこともありまして、5障害のうち2つの障害を以前検討いたしましたので、残る3つの障害について今後検討していく必要があると考えております。

◎塚地委員 もう一点だけ。子ども・子育て支援制度になって、学童保育の課題が市町村の事業計画の中に入るようになってくると思うんですけど、県立の特別支援学校の学童保育の位置づけというのは、どういうふうにやっていきますか。

◎川村特別支援教育課長 現在、学童保育につきましては、県立の特別支援学校では山田養護学校が実施しております。これは生涯学習課が所管しておりますけれども、保護者主体で運営しているものでございます。最近、放課後児童ケアという福祉の部分が非常に充実してまいりまして、そちらを利用される保護者が以前に比べるとすごく多くなっているということで、学童保育の利用者数もちょっと減り気味にある状況でございます。

◎塚地委員 保護者の中には、特に長期の休業期間中、学童保育がぜひあったらいいなというお声も聞いているんですけども、そういう声は余りこちらには届いている状況じゃないですか。

◎川村特別支援教育課長 私どものほうには、直接そのような要望というのは入ってきて

いない状況でございます。

◎塚地委員 今回の福祉的なケアがどういう利用状況なのかということも含めて、また個別に御相談させていただきます。

◎川村特別支援教育課長 承知しました。

◎中内委員 特別支援学校へ勤める先生とか養護教諭とかが大変苦勞が多いと思う。やはり現場へ出て行って確認をして対応してもらいたいというのが一つの望みです。というのも、もう10年ぐらい前でしょうか。ある校長に晩の5時ごろが来たら必ず毎日嫌がらせの電話があったらしいです。校長は長い間勤務しておったから、のらりくらりかわしながら何カ月も電話をとって、晩の5時ごろ来たら、もう電話がかかってくるという心構えをしておったようですけれど、そういう苦勞というものもあると思うんです。だから、課長もデスクワークではなしに、やはり現場へ出て行ってそういうことも確認をして、何かがありはしないかということは知ってほしいと思いますが、そういうことは今までありましたか。

◎川村特別支援教育課長 できるだけ学校現場には訪問するように、これからも努めてまいりたいと思います。また、学校のそういった苦勞話といいますか、そういったことはこれまで何件か入っておりますので、その都度対応しておるところでございます。

◎浜田委員 塚地委員がおっしゃった江ノ口養護学校の関係ですけれど、以前質問を書くときに調べたことはありますけれども、江ノ口養護学校と日赤の医療団とのかかわりは、最近余りなくなっているようでして、恐らく私の予想では江ノ口養護学校はあのままあそこへ残るんじゃないかなと思ってます。となったときに、今の南館は非常に新しくて壊さなくてもいいですけども、その裏の北のほうの本館は比較的老朽化が激しくて、正面玄関へ行くのには日赤の駐車場のわきの小さい通路を歩いていかないとたどり着かないということになってきますので、南館は残ったとしても、駐車場の前の今の古いほうを壊して新しく病院が立て直すとなると、どうしても江ノ口養護学校へ行く道路は確保してもらわないといけないということになりますので、そこのところは今度新しく病院が行くことになっていますが、御理解いただけるのかどうか。そんなところも含めて、これからいろんな協議もしていかないといけないと思うんですが。やっぱり江ノ口養護学校が今後とも存続するためには、あそこを何とかよけてくださいよという方向でお話を進めないといけないですわね。そのことが気になっています。

◎川村特別支援教育課長 冒頭のお話ありましたとおり、現在、高知江ノ口養護学校で、慢性疾患で日赤のほうに主治医のお子さんというのはもうほとんどいない状況でございます。そういう状況もあるということが一つです。それと、江ノ口養護学校へ入る口というのは、御指摘のとおりでございます。病院の横の道を入るという方法と、裏にもう1本道がありまして、非常に狭い一方通行の不便な道でございますので、もし仮に今後、移転と

いうことでいくとなれば、そういったところも十分気をつけて、今度入るところとは協議をしてみたいと思います。

◎明神委員長 ほかにないですか。

(なし)

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈生涯学習課〉

◎明神委員長 次に、生涯学習課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

(なし)

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈新図書館整備課〉

◎明神委員長 次に、新図書館整備課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎西内(隆)副委員長 総事業費に関する3ページで、その他経費⑦の金額が4,000万円ぐらい減っていますけれど、これはどういう要因でございませうか。

◎渡辺新図書館整備課長 これにつきましては、平成25年9月の補正後の1億4,500万円というのは予算額ですけれども、今回、平成26年3月は、平成25年度分の契約済みの金額を実績の数値に置き直したものでございませう。入札の不用とかいった関係で減額になったものでございませう。

◎塚地委員 先ほどの懸案事項の概要説明のところであった、課題の「ランニングコスト等に係る県・市の費用負担の調整」は今議論中ということですが、主な相違点はどんな感じですか。

◎渡辺新図書館整備課長 今、建築につきましては、高知市との間で当然決定されて、その費用負担割合で工事の発注なんかもしておるんですけれども、ランニングコストにつきましては、今、まだ人員体制とか、光熱水費ですとかいろんなことを試算しております、まだ調整する部分が残っております。そういった意味で、こちらのほうに県・市費用負担の調整と書かせていただいております。まだ決定はしておりませう。

◎塚地委員 こども議論中なのかもしれませんが、点字図書館の関係は、全県的な視点で1カ所しかないんで、県下を視野に入れていただいて機能してもらおうという形になるので、こども県として何らかのランニングコストの対応もしてもらいたいという声も市のほうにはあろうかと思うんですけれども、そこらあたりもまだ詰まっていない状況ですか。

◎渡辺新図書館整備課長 ランニングコストにつきましては、これから最終的に詰めていくようになりますけれども、点字図書館につきましては、高知市の施設ということになりますので、高知市でどういった形で運営していくのかということも確認させていただいた上で、それに対して県がどういった支援をしていくのかというのが具体的に決まっていく形になると思います。

◎塚地委員 これまでもずっと点字図書館の問題は経過もあってきて、ここ1館しかないのので、県下的な視野で対応してくださっている。それについては、この際、一定県も役割を果たしたらどうですかという思いもあるので、ぜひ高知市からの意見も聞いていただいて、よろしくをお願いします。

◎浜田委員 図書館の完成イメージが出てますけれど、この外側がCLT部材のような感じなんですけれど、元林業振興環境部長が教育委員会にきて突然こんなになったのか。初めからこんなだったのか。これは可動式で角度が変わるんですか。

◎渡辺新図書館整備課長 可動式ではございません。外側につきましては木質のような見た目にはなっておりますけれど、コンクリートに近いもので、内側につきましては当然木は使えるんですけれども、外側は色の変化ですとか、経年変化とかございますので、木材ではなくてガラスコンクリートといったものになってます。

◎浜田委員 コンクリートだけでも木目に見える細工をしてあるということですか。

◎渡辺新図書館整備課長 そうということです。

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈文化財課〉

◎明神委員長 次に、文化財課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 高知県の東部地域は古民家を利用したまちづくりで交流人口の拡大も結構できて、町もにぎわって、少しはお金も落ちているんですけれども、文化財に指定をしていただくのは非常にありがたいですが、実はこの維持・保存には個人のお金がたくさん要るんです。私の家も、母屋の本宅と大蔵とれんがの蔵、3つが文化財の指定をいただいています。大蔵はもう140年、私の住んでいる母屋は1900年ですので115年、これが毎年、直しても直しても次から次へいかなってくる。これを維持・管理していくのに毎年50万円のお金じゃ足りないです。修理代でもそれだけかかります。今、こうちの木に住まいづくり事業なんて、高知県産材の家を建てると個人の資産形成でも200万円ぐらいの補助金があるだけなんです。こんなこと思ったら、文化財にさせていただいて老朽化に対応するために要るお金も支援をしていただきたいというのが私の本音です。というのは、一文化財当たり16万円の特別交付税が市町村に来てるんです。ですから、私の家は3つ文化財の指

定になっていますので、毎年、48万円の特別交付税が奈半利町に入ってるんです。ところが奈半利町は文化財に指定することによって固定資産税を減免していますので、収入が減ってるんですね。その減った収入分を特別交付税でカバーしてるという形になってるんです。ですから、1件当たり16万円いただく特別交付税を特別会計でプールしていただいて、文化財の維持・保存に使っていただけるならいいんですけど、町からもそんなお金は一銭もおきないので、皆さん個人でその修繕・修復して、交流人口の拡大に寄与してるんですよ。みんなもう本当に大変な思いをしてますので、その実態をここでお知らせをして。特別交付税も入ってる、しかし、一般財源で使われておるんだと。だから、古民家の持ち主は全くお金が補助されてないんですよということを御認識いただいた上で、今後また検討いただきたいと思います。

◎塚地委員 新図書館のところで、埋蔵文化財センターで発掘をされた木簡ですとかを保管するのに結構お金がかかるという話があったんですけど、今どういう状況になってますか。池のことじゃなくて掘り出されたもの。

◎彼末文化財課長 木簡、必要なものは持って帰っております、その処理についてどうしていくかということを経営主体であります新図書館のほうと打ち合わせをしている状況でございます。

◎塚地委員 保管するのに割と費用がかかるという話があったんですけども、埋蔵文化財センターも保存したいけれども、予算がつかないかなと言っておられましたので。

◎渡辺新図書館整備課長 埋蔵文化財の発掘調査につきましては、今年度末までの契約期間になってまして、発掘調査自体は昨年度終わりました、今年度は、出土品なんかの整理と報告書の作成ということになってます。出土品の整理をしていく中で、木簡とかそういったものの保存をどうするかということで、これからまた協議をしまして決めていくところでございます。契約金額自体は、当初想定していたもので今年度末まで契約しておりますので、その予算の範囲の中でできるかどうかといったところから調整をさせていただくようになると思います。

◎塚地委員 発掘調査の段階と、出土したものを管理するというと、そこで費用負担の考え方が違ってくるんじゃないかと思うんです。新たに保管するためには保管する費用みたいなものが埋蔵文化財センターに必要なんじゃないですか。その部分の予算化がどうですかという話です。

◎彼末文化財課長 先ほど言いましたように、出たのを当面どういった処理をしていくかというのは、これから協議になります。その後、どう保管して活用していくかというのは、指定管理なりの中で、予算を活用していくという形になっていきます。

◎塚地委員 それなりの金額が、多分必要だと現場の声も聞いてますので、そこはぜひ現場ともすり合わせしていただいて、貴重なものの保存が抜からないように、ぜひしておい

ていただきたいという要望です。

◎**彼末文化財課長** きのおだったか、職員がセンターへ行きまして、打ち合わせなりも進めておりますので、新図書館整備課とも一緒に協議していきたいと思っております。

◎**明神委員長** 質疑を終わります。

〈スポーツ健康教育課〉

◎**明神委員長** 次に、スポーツ健康教育課を行います。

(執行部の説明)

◎**明神委員長** 質疑を行います。

◎**坂本(茂)委員** 参考資料の主要事業の説明資料の35ページに、日中成人スポーツ交流事業というのがありますけれども、今後、中国側との協議により変更の可能性ありということですが、予定は6月で、もうそろそろという時期ですが、どんな状況になっていますか。

◎**葛目スポーツ健康教育課長** 前年度の総務委員会以降、この3月17日から4日間、中国の貴州省でございますが、日本体育協会の役員と私とで実務協議を現地で行っております。そうした結果、6月6日から10日まで4競技となっておりますけれども、ボウリングを除いた3競技で交流をするところが決まっているところでございます。

◎**土森委員** 女子も相撲をとるという話でしたが、剣道・柔道・相撲は必須化になって、全中学校ですから、本当にいい指導者が全学校に張りついているかね。

◎**葛目スポーツ健康教育課長** 努力して一生懸命頑張っております。先ほど申しましたように、専門の先生がいないところにつきましては、すべてとは言えませんが、外部指導者を、ダンスも含めまして4競技派遣することとしております。また、全教職員を対象に講習会をやっております。まだすべての方が受けるには至っておりませんが、そういうことを進めて安全で効果的な武道の必修化を進めているところでございます。

◎**土森委員** 間違っただ指導をしたら大変ですからね。素人では難しいところがありますよ。経験のない人が教える、例えば剣道、柔道、相撲。ダンスは外部から来るとは思いますけれど。間違っただ指導が行われないようにしっかり経験をした先生が指導することが必要だと思いますが、全部そうになってないということよね。

◎**葛目スポーツ健康教育課長** 先生方の声を聞くと、確かに最初は不安というところから入っております。ただ、先ほど申しました研修会等を重ねることによって、なおかつ、教職員の集団の中での研修で高め合うことによって、やっていっているところです。まだ100%完全にやれてるとは感じておりませんが、年々進んでいる実感はしております。

◎**土森委員** これはスポーツを通じて人間形成をしていくことが目的です。道徳心、規範意識を高めるとか、そういうことで必修化にしてきたわけで、指導者はしっかりしてもら

わないと困る部分がありますので、この辺徹底して指導者になれる体制をぜひつくってほしいですね。それと例えば剣道が多いという話ですけれど、必須ですから武具は国の予算、県の予算で全部そろえる。例えば柔道なら胴着、相撲ならまわし。個人負担はないですか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 個人負担はございません。市町村の負担で進めております。

◎土森委員 それは市町村の一財ではなしに、交付税とか何とかに入っているわけですか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 入っております。

◎土森委員 必須科目ですから当然そうなりますね。武具とかそういうことは全部備えないといけないわけで。それとトップアスリートによる「夢の教室」も非常に興味があるんですけど、これは3年前からですか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 平成21年度から始めております。

◎土森委員 ことしは、トップアスリートはどういう人を予定していますか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 まだ調整の段階でございます。サッカー協会との契約でございますけれども、サッカー選手だけではなく、水泳選手、また、総合格闘技の選手ですとか、馬の騎手ですとか、いろいろ調整している段階でございます。あす中央から参りますので、話をする機会がちょうどございます。

◎土森委員 いいアスリートをぜひお呼びいただいて、いい指導をしてもらえるようお願いします。

それと、四国大会とか国体とかに出る競技は33競技ありますね。毎年、国体で高知県は下のほうをはっているわけで、何とか競技力を上げるためにも、いい指導者を育成していくことも重要な部分ですね。それぞれ県によって取り組みが違いますが、高知県がえらい競技は、野球とかソフトボールとか、そういうところですか。全体的にもっと指導者の育成というのを積極的にやらないといけないんじゃないでしょうか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 指導者の育成が急務でございます。その前に確保がございます。それはずっとやっております、昨年度の3月に追手前高校の芸術ホールを借りまして、指導者のフォーラムを行いました。各競技団体はそれぞれで一生懸命頑張っているんですけども、横のつながり、高知県のきずながちょっと弱くございまして、国体を戦うときにはやはり高知県のチームとして戦うことが必要となってきますので、そういうところも含めまして指導者の養成のフォーラムをやりました。なお、高知県では現在、特別強化という策をとっております、例えば、お家芸競技といいまして、相撲、卓球、ソフトボール。また、2番目としては、例えば東京国体で総合優勝しました弓道等がございます。ランク分けをしまして、絞りながら強化をしているところでございます。なお、ジュ

ニアからの系統的な育成が大変重要でございますので、子供のときからの強化も、県でやる高知くろしおキッズという指導と合わせて、各競技団体がやるジュニア育成に取り組んでいるところでございます。

◎土森委員　そこで学校も重要ですけど、やっぱり県体育協会の役目が非常に大事なところにあると思います。やはり県体育協会の強化ということも一つの考え方として持っておく必要があると思います。不祥事の話は後で出るらしいですけど。ぜひ、スポーツの競技力を上げてください。何か一ついいものが出てくると夢が膨らみます。高知県人が胸を張って誇れます。ぜひ頑張ってやってください。

◎加藤委員　関連して、トップアスリートの派遣ですけど、一つ目に、昨年度より今年度の予算が減っていることにもっと頑張っていたきたいという思いもあるわけですが、今年度、親子で参加する教室に取り組むということですけど、その概要を御説明いただけますか。

◎葛目スポーツ健康教育課長　県内の3会場で、小学校を対象にして、親子で「夢の教室」というのをやります。実施の内容につきましては、例えば、まず運動のプログラムは、サッカーの人が来たからといってサッカーをするわけじゃなくて、フェアプレーの精神、チームワークの向上をねらった活動をします。例えば2人、3人グループでやらないとなし得ない動きをやります。次にトークタイムでございます。この夢先生、トップアスリートでございますけれども、その方の挫折したところとか、そこからはい上がってきたところとか児童に伝えるトークを行って、それを親と子供ともどもやっていく。サッカーが90分でございますので、90分として授業もやっているところでございます。

◎加藤委員　3会場というのは、どんな会場ですか。

◎葛目スポーツ健康教育課長　ことは調整をしています。ちなみに昨年度でございますけれども、安芸市、香南市、土佐市、四万十市、高知市。5つあるならば5つ平均的に持っていこうと考えているところでございます。

◎加藤委員　評判のいい事業ですので、来年度も予算獲得を目指して頑張っていたきたいと思います。

それで、次の人権教育課でも御説明はあろうと思いますけれど、教育上の諸問題がありますよね。いじめとか、不登校とか、少年非行とか、いろいろとあると思うんですけど、学力もそうですし、学習のそういう諸問題ですけど、ある程度、学校の部活にスポットを当てた取り組みを検討していただいたらどうかと思っていまして、いろんなケースが考えられると思うんです。健全な精神は健全な肉体に宿ると言いますが、部活をせずに時間があると非行に走るとか、なかなか統計上出てこないかもしれないですけど、部活に入っている入っていないというのは、かなり大きい影響が出ると思うんです。高知県の場合は、部活動というのは運動部だけじゃないですけど、運動部の加入も全国的に

も結構少ないですけど、その辺の状況をちょっと御説明いただけますか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 体力の面から申しますと、体力を向上させるためには部活動が非常に影響していると言われていています。そして、運動部活動という言葉で我々は言うておりましたけれども、果たして現場にどのように通じているかが非常に不安でございました。そして、大阪市の桜宮高校で起こった事件を契機にしたわけではございませんけれども、部活動の運営マニュアルというのをつくろうとしました。ただし、現場の声を聞きますと、運動部活動の全体計画をつくる基礎となるマニュアルになったほうが行く行くはいいんじゃないだろうか。教育活動の一貫で、校長先生のリーダーシップの下で実施される部活動にならないといけないというところから、この3月に運動部活動全体計画のハンドブック、「一人一人の生徒が輝く運動部活動を目指して」というサブタイトルをつけて作成をしたところでございます。現在、中高各学校に配っているところでございます。まず1ページ目に、高等学校では学校経営構想、小中では学校の経営計画がございまして、そちらに部活動も位置づけられておりますので、その経営の視点に基づいた運動部活動の運営指導というものを、まずこういう考えだということを書かせていただきました。学校長としてどうあるべきと考えますか、学校長として何々をどう捉えておりますか、学校長として3年後までどのように部活動を伸ばしたいですかというところで、先ほど申しました学校長のリーダーシップを特に強調したマニュアルになっておりまして、各顧問の先生がその統一感のもと、バランスのとれた運動部活動になればと、スタートを新たに切ったところでございます。

◎加藤委員 加入の状況は今はずぐには出てきませんか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 この10年間で減少傾向が続いております。平成25年度の加入率は中学男子が76.2%、女子が47.8%、高校男子が60.3%、高校の女子に至りますと28.7%となっております。

◎加藤委員 何年度だったか定かじゃないですけど、たしか中学校の全国の体育協会なんかが発表した資料で、高知県は40番前後ぐらいだったと思うんです。今下がっているのであれば、全国の中でも下から数えたほうが早い参加状況だと想像するわけですけど。例えば、家に帰って携帯、インターネットをさわっている時間が長いとか、今年度からネットのパトロールの事業なんかも取り組んでいますけれど、部活して疲れて帰れば、そう何時間も携帯をさわる前に寝るんですよね。外で徘徊する時間もなくなるし、ぜひそういうあり余った体力の方にも部活をやっていただきたいなと思うんです。加入率が100%がいいか悪いかという議論はさておいて、全国的にも相対して低いということの検証なり、部活動にスポットを当てた取り組みを一度検討していただければと思いますけれど、いかがでしょうか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 部活動も中心の一つとして考えて施策を進めたいと思いま

す。ただ、小学校、中学校でやっていた者が次に進級するとやめてしまうという傾向もあるようなので、このマニュアル等を利用して、バランスのとれた児童生徒育成のための部活動が盛んになれば、運動が苦手な者でも、運動で嫌な経験をした者でも入れるような機会がふえるんじゃないかと思っております。

◎加藤委員 最後になりますけれど、運動に限らず部活動というくくりで見ると、例えば、中1ギャップの解消とか1年生を対象に合宿をしたりというのもいいですけど、合宿といっても年に何回もするわけじゃないですから、部活への加入を促したほうが、中1ギャップの解消につながる可能性もあろうと思いますし、スポーツ健康教育課だけじゃなくて、全庁的にいろんな波及効果があろうと思いますので、また研究していただければと思います。

◎葛目スポーツ健康教育課長 全力で学校現場の先生を支援させていただきたいと思えます。

◎中内委員 予算が713万円だけれど、たった7人しか呼べないか。極端に言ったら、今、講師を呼ぶなら100万円ぐらいの単位で人が動いているが、これは何ぼで呼んでいきますか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 1回、20万円から23万円の間で契約してやってまして。

◎中内委員 それは立派な人は来ないだろう。150万円ぐらい出さないと来ないから。

◎葛目スポーツ健康教育課長 そちらのほうは、また何か別で考えたいと思います。このトップアスリートは契約をやっておりまして、ずっと20万円でやっていただいたのを、ニーズもふえてきたということで若干上がったんですけども、委員が言われる有名な方には、やはりお金がかなり要ります。龍馬マラソンじゃないですけど、ゲストランナーにはかなり。

◎中内委員 この予算をつける方法を考えるように。

◎葛目スポーツ健康教育課長 わかりました。

◎塚地委員 学校給食の関係ですが、この間、地元紙も随分と注目して書いてくださるようになっていて、今の段階で高知県も全国の最下位から実施率を脱しようということで、随分と中澤前教育長も市町村にハッパをかけてくださって、高知市と須崎市が具体的検討がまだという状況だと伺っているんですけど。新しく教育長になられて、高知市の教育長と会われたというお話を聞きましたが、その中で学校給食のことについては何かお話にはなりませんでしたか。

◎田村教育長 主に話させていただいたのは、学力の問題であったり不登校とか、そういった問題を中心に話させていただきました。学校給食についてはまだ話しておりません。ただ、大事な問題とは思っていますので、これからいろんな機会の中ではお話しさせていただきたいと思えます。

◎塚地委員 高知県の中心で一番子供たちの数も多いので、そこの実施率を高めることが大変重要で、県として何ができるかという、なかなか具体的には難しいかもしれないですけど、ぜひ側面的に実施を促していただいて、よろしくお願いします。

◎西内（隆）副委員長 スーパー食育スクール事業、27ページですけども、大変結構な取り組みだと思います。食育の多角的効果を今後実証していくということでございますけれども、特に健康増進面において一定の効果があり、評価ができるという場合には、今後の話になりますけれども、御家庭にフィードバックをすることも、ぜひ念頭に置いてこの取り組み自体も進めていただければと思います。これは提案です。答弁は必要ないです。

◎明神委員長 ほかにないですか。

（な し）

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈人権教育課〉

◎明神委員長 次に、人権教育課を行います。

（執行部の説明）

◎明神委員長 質疑を行います。

（な し）

◎明神委員長 質疑を終わります。

《報告事項》

◎明神委員長 続いて、教育委員会から1件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにします。

「高知県競技力向上総合対策事業費補助金について」、スポーツ健康教育課の説明を求めます。

◎葛目スポーツ健康教育課長 高知県競技力向上総合対策事業費補助金につきまして、高知県ボクシング連盟所属の教員の不正使用が発覚をしております。そのことにつきまして報告をさせていただきます。

お配りしております総務委員会資料、平成26年4月本庁業務概要調査「報告事項」でございます。

高知県ボクシング連盟所属教員の補助金の不正使用に係る問題でございます。対象者は先ほど申しました県ボクシング連盟所属の高等学校教諭2名でございます。

事案の概要でございますが、高知県からの補助金によりまして、公益財団法人高知県体育協会が競技力向上を図るために高知県ボクシング連盟に交付した補助金につきまして、高知県ボクシング連盟所属の教員2名が偽造の領収書を添付するなどしまして、補助対象経費以外に使用していたものでございます。これまでの調査の中で、私的に使用したという事実は明らかになっておりません。両教諭も否定をしております。しかしながら、高知

県体育協会が規定をしております補助対象経費以外の経費に支出をしていたことが確認でき、両教諭も対象経費以外に使用していたことを認めていることから、高知県体育協会が平成26年4月18日に業務上横領で告発を行ったものでございます。

発覚の経緯でございます。高知県ボクシング連盟所属の教員が偽造領収書の作成を依頼しておりました業者の社内調査におきまして、平成21年度の高知県ボクシング連盟に対する架空の領収書の発行が判明しました。その調査の過程におきまして不正の事実が発覚したものでございます。

対象となる補助金でございますが、「高知県競技力向上総合対策事業費補助金」というものが高知県から高知県体育協会に交付しておるものでございます。そして、高知県体育協会から「選手強化・育成事業費補助金」として対象の団体に交付しているものでございます。高知県体育協会の加盟団体は55ございます。平成26年度は、この中の40競技、25年度までは39競技が国体の正式競技でございます。その競技団体に交付されるものでございます。

不正使用額の試算でございます。平成20年度から24年度までの5年間で高知県体育協会から高知県ボクシング連盟に交付した選手強化・育成事業費補助金の総額は732万6,500円でございます。この5年間、すべての年度におきまして不正使用を行っておりまして、不正使用の疑いがある額は総額511万6,990円でございます。

2ページをお開きください。この競技力向上総合対策事業費補助金につきまして、スポーツ健康教育課から高知県体育協会に対する指導も含めまして、高知県体育協会が行います具体策をお示ししております。それにつきまして説明をさせていただきます。

まず1つ目でございます。補助金執行の適正化でございます。平成25年度の補助金の処理につきまして、各競技団体から提出された事業実績報告書がございます。これをより高い精度で点検するために、必要な措置を講ずるよう高知県体育協会に指導したところでございます。そして、高知県体育協会から具体的な対応策としまして、以下のとおり出されております。

各競技団体から提出された当該事業実績報告書を、高知県体育協会とスポーツ健康教育課とで二重に点検するとともに、各競技団体に対しまして、以下の書類等の提出を義務づけ、事業の執行状況及び証拠書類を確認します。

①でございます。各競技団体の出納簿の写しまたは財務諸表、収支決算書等でございますが、補助金交付要綱には、出納簿等をとって、経理が区別してしっかり管理するようにとらうっておりますけれども、ボクシング連盟でされるように高知県体育協会の指導も弱く、出納簿が徹底しておりません。出納簿がない場合には、本体の、例えば所属の連盟、協会がございます。そちらでは、総会等で全体の運営費、また強化費等についての監査・承認がされているところでございますので、実際にそちらがわかる証票等を出していただ

くところを現在まで行っておるところでございます。総会が5月に行われるところ、6月に行われるところ等が若干ございます。また、どうしても証票がないところにつきましては、会長、もしくは監査の印鑑が押された、確かに間違いございませんと一筆書かせたものを、今まとめているところでございます。ただし、高知県ボクシング連盟につきましては、平成25年度に提出をされますすべての領収書、発行元に確認の上、問題がなければ交付をしたいと考えているところでございます。現在、高知県体育協会とともに発行元へ確認する準備をしているところでございます。

続きまして（2）を飛ばさせていただきます。大きな2番、コンプライアンスの確立について説明をさせていただきます。高知県体育協会のコンプライアンス確立に向けて、必要な措置を講ずるようにこれも指導・監督をしております。高知県体育協会からの具体的な対応策につきましては、会計の専門家による研修会や会計監査を行います。研修会としましては、5月に各競技団体の会計担当者等を対象にしまして、会計処理の基本的な研修及び当該事業の会計処理の留意点等の確認を行うように悉皆でやろうと考えております。また、高知県体育協会には監査があります。専門家による会計監査を競技等を指定をしまして、実施をしたいと考えておるところでございます。

あわせて、3番をごらんいただきたいと思います。第三者委員会を設置し、そこで調査をしていただきます。こちら高知県体育協会に指導したところでございます。具体的な高知県体育協会の対応策としましては、弁護士、銀行関係者OB、税理士の3名からなる第三者委員会を設置しまして、この①から③のことを調査・検討し、それらの結果を踏まえた必要な措置を講ずることになっております。平成25年度の処理について、先ほど私から高知県体育協会の対応を述べさせていただきましたけれども、この第三者委員会からもプロの目を見ていただき、その対応に従うというものでございます。①でございます。本事案の実態把握、問題点等の調査。②当該事業に係る各競技団体の会計処理の確認。③補助金の適正な執行に向けた今後の高知県体育協会のあり方の検討でございます。これは一競技団体が起こした不正経理ではなく、高知県体育協会自体が問われていると痛切に感じております。私、高知県体育協会の専務理事も兼ねておまして、責任が重大と考えております。こういったところで高知県体育協会のあり方も検討していただくというところでございます。

1の（2）に戻っていただきたいと思います。以上のような平成25年度、それから現在すぐできる対応をすることを前提に、平成26年度の補助金の交付及び執行につきまして皆様方をお願いがございます。平成26年度の補助金の交付につきましては、本県を代表する多くの選手の育成に影響を及ぼすことから、高知県ボクシング連盟を除く39競技団体に交付ができますよう高知県体育協会に補助金を交付したいと考えております。各競技団体は実財源が乏しゅうございます。また、4月から継続した強化策を続けているところもござ

いますので、何とぞ今までの具体策を確実にやるというところのもと、交付をお願いできないかというところでございます。また、この執行適正化に向けては必要な措置を講ずるよう第三者とあわせまして、高知県体育協会を指導・監督するものでございます。

具体的な対応策につきまして説明をいたします。①は先ほど説明したものでございます。それに加えまして、②、③、④の具体策が出ております。

まず、②は平成26年度の事業計画が補助金交付要綱に基づき、しっかりなされているかということを一重にチェックするというものでございます。③でございます。当該事業完了後、補助金交付要綱に基づいた事業実績報告書のほか、各競技団体の、出納簿と監査報告の写しを提出させて、二重の帳簿でチェックをさせていただきたいというところでございます。④でございます。先ほど申しました、高知県体育協会が設定します、当該事業に係る会計処理に関する研修会及び会計検査を受けるというところ。この①から④を徹底させていただいて、平成26年度の強化を進めさせていただきたいというところでございます。

3ページでございます。これが国体正式競技の競技団体でございます。トライアスロン連合が平成26年度から入っておりますので、40競技団体となります。

4ページをお開きいただきたいと思います。きょう報告をさせていただきました補助金につきましては、一番上の1の競技力向上総合対策事業費補助金の中の競技スポーツ選手育成強化事業補助金でございます。これにつきまして、ボクシング連盟の交付予定額は123万4,000円となっておりますけれども、平成25年度はまだ確定をしていないところです。先ほど申しました、領収書等を確認しているところでございます。

交付に関する考え方でございますが、県から高知県体育協会につきましては、高知県体育協会に執行の適正化を求めて交付をさせていただきたい。そして、高知県体育協会から各競技団体ではボクシング連盟の補助金は凍結しつつ、39競技団体には高知県体育協会から交付をさせていただきたいという考え方でございます。

参考までに、次の1と2、補助金と委託料を載せております。簡単に説明させていただきます。その他の補助金のところで、1と2がボクシング連盟も関係する補助金でございます。1は四国ブロック大会の開催補助金でございます。これは大会開催に要する経費を補助し、競技運営に係る経費を高知県体育協会から各競技団体に交付するものでございまして、今年も四国ブロックのミニ国体と言われるものでございますけれども、主会場が高知県になります。そして交付に関する考え方でございますけれども、県から高知県体育協会は同じく適正化を求めて交付させていただきたいですが、高知県体育協会から各競技団体へは高知ボクシング連盟へは補助金を直接交付せず、ボクシング競技の運営に要する経費は高知県体育協会が直接執行する考えでございます。ここでもボクシング連盟への直接の口座等への振り込みをしないということを考えておるところでございます。

そして2番目の国民体育大会派遣費補助金でございます。これは国民体育大会への派遣に要する経費を高知県体育協会に補助しまして、旅費及びユニホーム購入に係る経費を高知県体育協会から各競技団体に交付するものでございます。ボクシング連盟等の予定の価格はございますけれども、これも同じ考え方でございまして、県から高知県体育協会へは高知県体育協会に執行の適正化を求めて交付させていただきたい。そしてボクシング競技の選手・監督の旅費及びユニホーム購入に係る経費につきましては、高知県体育協会が試算した定額を直接個人に支給したいと考えております。考え方は先ほどと同じでございます。

3の高知県体育協会運営費補助金、また4のスポーツ少年団育成事業補助金は、ボクシング連盟の補助は直接ございませぬ。同じく高知県体育協会への執行の適正化を求めて交付をしたいと考えているものでございます。

また、2番目の委託料でございます。高等学校体育大会費と申しますのは、5月に行われます、高校の県体といわれるものでございます。県下の高校生が一堂に会する体育大会でございます。四国大会、全国大会の予選を兼ねて5月の下旬に32競技を開催するものでございます。県から各競技団体に競技の運営を委託しているものでございます。具体的に申しますと、平成25年、26年度と8万7,000円がボクシング連盟に委託金として交付されているものです。内訳は食糧費が2万2,000円、通信運搬費が4,500円。ドクターへの謝金等が6万円で、8万7,000円でございます。それに対する考え方でございますが、四国、全国大会につながる重要な大会でございます。ボクシング競技も実施する必要がございますが、ボクシング競技の運営は今度は高知県高等学校体育連盟に委託をします。これも直接ボクシング連盟への委託はしないという考え方でございます。

◎明神委員長 質疑を行います。

◎中内委員 非常に残念な出来事だと認識をしております。差し当たって、このことについては断固たる措置をとってほしいというのは私の気持ちです。まだほかにもこういう例があるかもわからないから、よく調査徹底を図って対応してほしいということでございますが、やはり高知県体育協会自体も襟を正した対応をしてほしいということをお願いをしておきたいと思っております。

◎坂本（茂）委員 ボクシング連盟以外の競技団体に交付する前提として、先ほど言われるように、2ページの1の（2）があるわけですね。その1の（2）の①の前提として、（1）があるという理解でいいわけですね。そういう意味でいえば、平成25年度の補助金が適切に処理されているかどうか、確認する以前に交付をするということですか。確認されてから交付するのか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 現在、先ほど申しました出納簿が出ているところと決算書が出ているところがございまして、それを確認しております。5月、6月の総会を待つ

て、まだできてないところがございますけれども、これは追って確認をしますので、確実に確認されたと確認して、お願いしたいというところがございます。

◎坂本（茂）委員 そしたら、確認が済んでから出すということなのか。先執行しておいて、後で順次出てきた段階で確認して、それでも適切に処理されてなかったら、執行した分はどうするのでしょうか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 正確な領収書を確認した後にお願いをしたいところがございます。現在、確実に進めております。

◎田村教育長 当面对応できることとして（１）で書かせていただいている形の確認はさせていただきます。ただ、これですべて間違いなく確認できるかというと、例えば、証拠書類等の突合だとか、その後の第三者委員会でのいろいろの調査の結果でひよっとすると出てこないとも限りません。その場合は当然ながら返還命令という形になるかと思えます。

◎坂本（茂）委員 それと、１ページの偽造領収書の作成を依頼していた業者の社内調査においてということですが、これは１社だけなのか。あるいは相当多額になっているわけですから、複数社でそういうことが依頼されていたのか。そこはどうなんですか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 業者といいますと１社でございます。

◎坂本（茂）委員 偽造領収書が発行されていたのは１社のみだったということですか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 不正領収書、業者は１社でございます。それに基づきまして、この領収書が旅費等が主なものでございます。例えば、高知、東京のパックがありましたら、それに基づいて宿泊がございまして、そちらも偽造したというところもございません。それは本人たちでございます。

◎坂本（茂）委員 本人が偽造領収書は書けますか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 旅費等につきましては業者の旅費でございます。それに基づいて宿泊したところのものでございますけれども、主なものがすべて旅費等でございます。

◎坂本（茂）委員 いずれにしても、例えばかつて県庁の中で、いわゆる預け金問題があったときに、協力した業者は全部取引を中止にしたことがありますよね。そういう意味でいったら、これに関連して事実が発覚したところは、このボクシング連盟との取引だけじゃなくて、県との取引もしている業者だったら、そこは、取引中止にするとかそんなことは検討されていますか。

◎田村教育長 組織的な業者の対応ということであれば、おっしゃるようなことも確かに考えないといけないと思いますが、今回のケースは、問題のある教諭とかなり個人的なつながりのある特定の職員が不正をやったということで、組織的ということにはなっておりませんので、県としての取引の停止というところまでは今のところ考えておりません。

◎坂本（茂）委員 今回の段階でそうかもしれません。例えば、ほかの競技団体を調査する中で、もし、あってはならないと思いますけれども、そういうことが発覚したときには組織的な対応なのかどうかも含めて、また検討せざるを得ない面も出てくるかもしれないですね。

◎葛目スポーツ健康教育課長 警察のほうもこれから捜査が進むと思いますが、そちらにゆだねているところがございます。

◎塚地委員 公金の取り扱いがここまでずさんだったという点はやはり否めないと思うので、重大な問題だと思いますが、そういう連盟みたいところが、どこも現職の指導者なり学校職員なり教員なりが会計も全部面倒見ないといけない実態なんですか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 ほとんどの方がボランティアといいますか、その連盟に所属している者が会計を担当しておったり強化を担当しておったりしますので、公務の中とかいうことでやっているのが大方でございます。

◎塚地委員 話は変わるんですけど、実績がないと、高知県体育協会からどういう事業に、どの連盟に幾ら分けるということができないじゃないですか。ここには幾ら、ここには幾らという割り振りはどういう形でつくっているんですか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 今までの実績と、あと国体の正式種目でございますので、国体のエントリー数に基づいてランクを分けておりまして、泊数が多いところをやるということによって金額を分けておるところでございます。多い登録人数は比較的金額も多くなりますし、例えばボクシングは男子しかございません。少年の男子と青年の男子という2種目で選手等に配分して、このような金額で、5年間支給をしておったということになります。

◎塚地委員 実績が違ったわけでしょう。前提が崩れているわけでしょう。そこは、何をもとに出していたんですか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 先ほど私が答えたのは競技成績の実績でございました。ただ、本人たちの言い分でございますけれども、実際にやっております。ほかの遠征とかも数多くやっておりますし、補助対象経費以外と申しまして、例えば高知県体育協会への負担金、上部団体、日本ボクシング連盟の交付金、また、認められていない個人へのヘッドギアでありますとかグローブであるとか比較的効果的なもの、あとドクターの登録料等をやっております。先ほど申しました遠征等もやっておりますし、補助対象費以外のものもやっておりますが、これをきっちり出せばある程度金額は積もっております。ただ、なかなか年度末等で会計処理し切れずに、まとめて旅費等の偽造領収に至ったというところがございます。

◎塚地委員 かなりやってるお金は自己負担ですか。かなりやっているという意味はどういう意味ですか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 強化費でやっております。事業実績で出す領収書がやらない領収書を出したというところでございまして、本来やっているものを出せば問題はないんですけども、そういうところも多くございます。

◎塚地委員 そういうあたりの具体的な中身が、高知県体育協会なり高知県教育委員会では限界があるので警察に告発したという形ですか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 高知県教育委員会と高知県体育協会とで事情聴取を数回行っております。本人の言い分どおりでやっております、これは架空です、これはやりますという領収も分けて、警察にも提出しております。ただし、ちゃんとやっておることの領収がないものもございまして、あとはこの金額、また5年間にわたっているという事の重大さも鑑みて、警察に告発するというところで高知県体育協会から踏み切ったものでございます。

◎塚地委員 領収書を偽造させたら偽造した相手側も罪に問われる立場に置かれることになるので、そういうことをした責任はそれなりに大きいだろうなと思います。そこはやはり法令遵守は大事にさせていただかないといけないので、そう自覚してもらわないといけないと思うんですけど、やはり今クラブを担当している先生方もそうだけれども、指導もして学校現場で教えて、それで連盟の事務局的な役割も果たしてということになると、余りに多忙で煩雑過ぎる状態に置いている責任も高知県体育協会に、どこにその責任があるのかというところは見ないといけないと思いますけれども、体制的な改善みたいなことは検討に入っていないですか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 先ほど申しました高知県体育協会としての支援もこれからはもっと厚くやっていかななくてはいけないと思っております。ただ、この強化費につきましては、補助対象経費が、例えば旅費、交通費と宿泊費でございましたし、外部からのコーチ、あと、例えばボール等の消耗品、ある程度のは認めておまして、県民の税金を使う以上は必要最低限の処理は確実にやっていただかないと、補助金自体のあり方も問われると思いますので、そういうことは念頭に置いてしっかりやりますけれども、例えば、その補助金の補助対象、補助対象以外のところの相談とかは競技団体としっかり向き合って、今後しっかり相談に乗って、できるものはできる、できないものはできないということをしっかりやっていかななくてはいけないと思っております。学校の先生等がかなり会計事務に従事しております。これは、先ほど申しました5月の会計の研修会等で、とにかく必要性をしっかり訴えてやっていきたいと思っております。

◎土森委員 補助対象経費というのは、今説明があったように旅費とか選手強化のための講師謝金になると思うんですね。それで、500万円を超えるそういう不正があったということは簡単に言ったら空出張の領収を切らせたということですか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 丸々じゃなく、例えば5人は行ってるんだけど、10名

分でありますとかというところもございます。

◎土森委員　しかし、そうまでして選手強化、そしてヘッドギアを買ったりとかいろいろ話ありましたね。ヘッドギア、グローブというのは選手個人が購入をしないとイケないということになりますよね。これは対象は生徒ですか、一般の人も入っているわけですか。

◎葛目スポーツ健康教育課長　ボクシング連盟の遠征等は少年男子と一般の男子でございます。

◎土森委員　生徒なら武具とかいうものについては、高校の部にある程度強化補助を出していますよね。それは生徒たちに配られるわけでしょう。

◎葛目スポーツ健康教育課長　まず、部費につきましては金額もそれほど高くないと思います。大きな学校で、割ってしまいますと数万円になりますので、なかなか高い金額はいきませんから個人のは個人というのが原則でございます。ただし、高知県体育協会としましても、ヘッドギアとか、例えばグローブでございます。ボクシングにとって普及をしようということを目的とするならば、汗等があるかもしれませんけれども構えて集団で使える形でも可能でございますし、そういうところで考えております。ただ、ボクシング連盟自体が負担をされて買うとなると問題じゃございませんけれども、ボクシング連盟の母体が10人ぐらいの役員で運営しております、会費等を定期的に取りまして、運営費を回していくまでに至っていないということが今回の件からわかりました。この強化費がボクシング連盟の運営費の大半を占めているというところになりますので、補助金の性格上、負担金をもっとあって効果的な補助金の使用につなげたいと思っておりますので、もともとボクシング連盟の母体の競技団体の負担というのもあれば、みんなに個人負担ではなくていける可能性もあったかと思えます。

◎土森委員　選手強化ですから、一般の人たちは、それは個人負担をする必要がある。そこに充てたわけよね、空出張をやった領収書で。それで備品を購入したということですか。

◎葛目スポーツ健康教育課長　消耗品であったり、先ほど申しました体育協会への負担金であったり、ボクシング連盟への負担金といったものでございます。補助対象経費外にしておりますので。

◎土森委員　一般の人も入った連盟ですから、現職の先生が会計処理まで全部するというのは大変です。強化もしないといけない、部活も持たないといけない、連盟でボクシング指導をしないとイケない。この先生は大変だったと思います。大会ではいい成績を残さないといけない。恐らくこういう先生は熱心な先生だと思いますよ、本当に。恐らく身銭まで切っているぐらいな人じゃないですか、こういう人は。それでボクシングの選手というのは、ある程度、高知県は強いほうですよ。この先生方の指導で実績を上げていると思うんですね。どうですか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 よさこい高知国体を契機にして、競技力はぐっと上がっております。

◎土森委員 各大会でいい成績を残してるでしょう。聞きますけれど、返納する意思はあるんですか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 当初から、両名は全額返済したいと言っております。しかし、こちらとしては額が確定しない関係で保留にしておるとい現状がございます。

◎土森委員 不正流用したらいけないわけですが、いろいろ話を聞いて、この両先生は気の毒だと思う。立派な指導者だと思いますよ。それを警察に告発せられたわけですからね。その辺も今後捜査がどうなるかわかりませんが、不正使用したということについては、それは大変重いと思いますけれど。指導者、先生としての人間性だとかそういうことは非常に高い評価を受けていると思います。この問題が出て、ボクシング連盟のある人にその辺を聞きました。やはりいい指導者だと言いますね。ですから、その辺のことも勘案しながら今後の処分とかそういうことも考えていくこともぜひ必要だと思います。

それと、教育公務員が連盟でこういうお世話をしていくということになれば、だれか他の、会計処理ができる人をしっかりつけておく、一般の人がやるということとは別です。教職を持ちながらこういうお世話をしているということですから、それにお金の問題ですから、会計処理をきちりできる人をもう一人置くとか必要だと思いますね。

◎田村教育長 おっしゃることは確かにそのとおりだと思います。いずれにしましても、第三者委員会で今回の検証をやってもらいますので、そういった報告も受けて、その上でじゃあどうい対応が必要なのかということも我々としても考えていきたいと思っています。

◎坂本（茂）委員 それと、この先生たちに限ったことじゃなくて、この先生も、どこかの段階で事務的なことをだれかから引き継いでいると思うんですよね。だから、そのときにこういうやり方でやってくれと、もし引き継がれているとしたら、そういうことが慣習としてずっとあったんじゃないかと。これは学校の先生だけの問題じゃなくて、連盟の組織そのものの慣習としてずっとあったんじゃないかなと思ったりもするんです。それがほかの競技団体らでもあったりとかいうことも、今回調査してみてもあるんじゃないかという心配もするんですけれども。どっちにしても、二度とこういうことがおきない体制をつかって、もしそういうことが発覚しているとしたら、今後、この補助金の適切な対応も考えてもらうということで、それしかないですね。

◎明神委員長 ほかにありませんか。

(な し)

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、教育委員会の業務概要を終わります。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。あすは午前10時から警察本部ほ

かの業務概要の聴取を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(17時43分閉会)